

第15日目（9月13日）

○議 長 おはようございます。延会前に引き続き、本会議を再開いたします。

○議 長 ただいまの出席議員数は22名であります。これより本日の会議を開きます。

なお、病院事業管理者から欠席の届けが出ておりますので報告いたします。

〔午前9時30分〕

○議 長 日程第1、第63号議案 令和2年度南魚沼市一般会計決算認定についてを続行いたします。

2款総務費に対する質疑を続行いたします。

13番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 2点伺います。119ページ、移住・定住促進事業費であります。2,377万6,960円。数年にわたってこういった事業が展開されております。内容もほぼ同じではないかと思っています。そうした中で、宣伝が主だと私は思っているのですけれども、この費用をかけてどういった成果が出ているか伺います。要するに費用対効果です。

そしてもう一点は、定住するには移住するための家財道具の片付け賃とかいろいろ支援はしているわけでありましてけれども、移住した人が何人で——意気込んではみたけれども、要するに帰られた方、そういった人がいるのではないかと私は推測してしまうのです。なぜかと言いますと、いつかと言いましたが、至れり尽くせりで移住が本当に完遂しているのかどうかという辺りをお聞きします。

2点目です。123ページ、路線バス、市民バスの問題であります。合わせて1億4,000万円が決算で出ているわけでありまして。こういった中でちょっと資料のほうを読みますと、コロナ禍のために減収の部分の補填等もされているようでありますが、実質的に地域の市民の足として考えたときに、こういった決算を見てどういう方向づけをしていかなければならないかという検討がされているかどうかひとつお聞きします。

結局、路線バスと市民バスの相互乗り入れがなかなかできないというような辺りがあるわけでありましてけれども、その点を一括に何らかの方法でやることができれば、何か道があるのかと。あるいは、また違った考え方をしているのかという辺りが分かれ目かと思ってしまうのですがいかがでしょうか。

○議 長 U&Iときめき課長。

○U&Iときめき課長 1点目の移住・定住促進事業費について回答いたします。こちらに記載してあります移住・定住促進支援事業補助金に関しましては、県の補助金に乗った事業ですけれども、こちらでU・Iターンの補助金、家賃補助の補助金を活用した方は20件です。わくわくパッケージというのがありまして、要は雇用も伴って県の助成に乗った件数が2件になります。

これ以外にも当然この助成金を使わずに移住定住された方がおりまして、市民課の窓口等でアンケート及び推計した数としましては、175件の方。これは県外から移住された方のご

います。推進交付金の目標としましては 100 件を目標にしておりましたが、175 件という成果が出ております。

以上です……（何事か叫ぶ者あり）帰った方ですが、補助金の申請に適合しないで帰られた方は 1 件とか 2 件とかいますが、あまり数としてはそれほど多くないというのが現状です。

以上です。

○議 長 建設部長。

○建設部長 2 番目の路線バス、市民バスについての件でございます。令和元年度に地域公共交通網形成計画を策定し、今検討しているところでございますけれども、なかなかやはり路線バスとの相互乗り入れということになると、難しい部分がございます。ところどころ駅に乗り入れ等も行っておりますが、一番市民の乗りやすいように、利用しやすいようにということが一番を考えております。

以上になります。

○議 長 13 番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 移住された人が市民課の調査、要するに県外からの移住者等ということで 175 件ということであるのですが、帰られた人は一、二件だと。その根拠も市民課の転出者等からという考え方ですか。その辺ひとつ、ちょっと資料が違うのではないかと感じるのです。非常にそこに神経を使って調査していかないと、宣伝だけではなかなかまならないというところがありはしまいかと私は思います。その辺、転出者にアンケートをするというのはなかなか難しいとは思いますが、そこがやはり要かと思しますので、そういった考慮がされているかどうかお聞きします。

もう一点のほうですが、路線バスが廃止されて市民バスとか、あるいは何らかの足の確保というのが一般的な形で、辺地等でやられていることだと思っておりますが、たまたま路線バスもありながらさらに充実というような感じになるかと思うのです。ところが、経営状態からしてみるとなかなか大変だと。そして、市民バスのほうも、一応お任せして足らなかった部分を補助金として出しているというような話を聞いているところであります。そうすると両方の採算が合わないのに補填していく。将来的には統合という形になり、あるいは 1 つの方法ということをやったり模索していく状況かなど。要するに補填しなければならない状況。

路線バスの場合、赤字の場合は補填するという義務があるわけですから、その辺がまあまあ、逆に取ると補填されるから営業していただけるのだというふうにとられると、ちょっと逆効果になるのかなというような感じが、ますますどういった形で採算が合い、どういった形で市民の足を確保できるかという 1 つの目的について考えてみると、いかがに考えているかという辺りを聞いてみたいと思います。

以上です。

○議 長 U & I ときめき課長。

○U & I ときめき課長 すみません、先ほどの答弁ですけれども、一、二件、帰られたというのは、補助金の対象に——さっき 20 件と言いましたが、そのうちの 1 件及び 2 件ぐらい

が補助対象外になったということでもあります。

あと、175件の帰ったかどうかというのは、なかなか調査の仕方が難しく、今後どういった形でできるのかはちょっと検討してみたいと思いますが、今の時点ではデータはございません。

以上です。

○議 長 建設部長。

○建設部長 路線バスでございますけれども、なかなかやはり採算が取れないで苦勞している部分があるかと思えます。ただし、かといってそれでいいのかということになりますけれども、市民バスを含めた中で、市民の足の利用がなされていけばと思っております。

以上です。

○議 長 13番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 すみません。もう一回ひとつ。前段の問題ですが、やはりもう少し移住定住に関して、いろいろ相談件数が幾つとか公表されているわけでありますので、そういった人たちが何人来たかというのが実質的な成果だと思っております。それを移住者の中でということになると、この事業のためではない部分もかなりあるのではないかと感じてしまいます。その辺はやはりもう少しシビアにやるべきではないかと感じましたので所見を伺っておきます。

それから、路線バスについてですが、路線バスと市民バスの問題で、市民バスに路線バスをやっている会社も指定管理を受けています。ですから、両方の事情は分かるわけです。そうすると、どういう形がいいのかというのは私は分かりませんが、端的に交通手段をバスでという考え方をすれば、もっともっと知恵が出ていいかを感じるのでそういう言い方をします。

あるいは、よそではデマンドタクシーとかそういった形もあるようでありまして、多分、これだけ投資されれば、バスというのは変更できないのかなという感じはしますが、そういった中で、私が言っただけで語弊があるかもしれませんが、市民バスと同じような形で路線バスもやれば一体化して会計上も計算上も問題なくできるのかという感じがしたので、こういう質問になったわけでありまして。その辺、可能性として考慮できるかどうかという辺りが要かと思っておりますがいかがでしょうか。

○議 長 U&Iときめき課長。

○U&Iときめき課長 相談件数ですが、令和元年度から相談されている方の件数としましては13件。それから、令和2年度新たに新規相談された方が33件になっております。これは直接、U&Iときめき課、あるいはまちづくり推進機構のほうに相談された件数ということで、相談によって実際に移住された方がそのうちの34件になっております。その他、いろいろな移住相談会、オンライン等の移住相談会で、1件とか2件とかいろいろ数がありますが、そういった方の相談を合わせますと、おおむね40件ぐらいの相談が来ているのではないかと考えております。

以上です。

○議 長 都市計画課長。

○都市計画課長 路線バス、市民バス共に乗る方が非常に少ないというのでもありますけれども、それを廃止することは、やはり利用者がいる限りなかなかできない問題であります。まだ、自家用車ですとかそういった送迎によってその部分がなされているというのが多いわけでございます。

しかし、これからの考え方としまして、例えば地域の拠点に市民バスを走らせて、その拠点までの山間地域といいますか、その中はコミュニティバスですとかデマンド型の交通で対応するなど、これから考えていかなければいけないところでございます。

また、路線バスの事業者も市民バスの事業者を兼ねている部分もございまして、そういった運行形態といいますか、そういうことも考えられておりますので、これからも緊密な協議といいますか、それをしていきたいと考えております。

○議 長 14 番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 4 点お願いします。簡単なところから質問で、できるだけ再質問はしませんけれどもお願いします。

99 ページです。コピー機等使用料ですけれども、時々ほかの議員からも質問されるのですが、ペーパーレスとか行政のデジタル化というのが言われている中で、なかなかコピー使用料が減らないというところがあります。前年から比べて約 100 万円、その前の年は大体 700 万円ぐらいでしたので、どんどん金額が増えてはいますが、この辺の先ほど言いましたペーパーレスの方向、行政のデジタル化の方向が言われている中で、計画を立てたり目標を立てたりしながら、ペーパーレスといいますかそういうところに取り組んでいるのかというところ、取り組んだのかというところをお聞きしたいと思います。

次、119 ページです。下のほうにふるさと納税ウェブシステム使用料がありますけれども、これが説明を聞きますと 2 つのサイトということになったので増えたということですが、前年が 1,100 万円から今回 4,100 万円ぐらい。1 つ増えて 3,000 万円ぐらい増えておりますので、そこら辺の内容をちょっと教えていただきたいということと。

補正を追っていったら、なかなか財源が見つからなかったのですけれども、これは多分、上のほうにあるふるさと納税返礼等業務委託料の同じ委託料から流用したのかというところがあるのですけれども、その辺も併せて聞いてみたいと思います。

123 ページ、今、13 番議員の質問と大変ダブるところがあるのですけれども、私もこれを見まして、非常に市民バス運行事業費と路線バス運行事業費を合わせますと 1 億 4,000 万円です。それで、路線バスのほうだけでも 2 種類、地方バス低収益路線補助金と地方バス生活維持路線補助金を合わせますと大体 6,000 万円ぐらいということで、非常に非効率的なことになっていないかということがちょっと心配です。ひとつには、13 番議員が言いましたように、路線バスについては赤字が出たら行政のほうで補填しなければならないというところが、赤字が出たら全て補填というところになっているのか。例えば、新型コロナウイルス感染症

みたいのは大変だったと思うのですけれども、そういうのをみんな含めて赤字が出たら全額行政が補填というシステムになっているのかということと。

昨年、南魚沼市の地域公共交通網形成計画というのが、多分できたと思うのですけれども、そういう中で、路線バスと市民バスの関係といいますか、なかなか両方利用があるので、どっちをどうするというわけにもいかないという話を、課長さんから報告というか考え方が示されましたし、先々の考え方もお聞きしましたけれども、地域公共交通網形成計画の中にそういう、今、課長がおっしゃったような計画が含まれて、そういう方向に向かって動いているのかということをお聞きしたい。

最後が 125 ページです。通学バス委託料の関係ですけれども、委託料が大体増えていまして、塩沢だけ減っているのですけれども、説明の中では 1 系統だけ直営にしたというような説明が多分あったと思うのです。直営が悪いというわけではないのですけれども、直営にして委託料が減ってよかったという反面と、ここでまた直営というのはどういう理由があったのかということ、ちょっと聞いてみたいと思います。

4 点お願いします。

○議 長 財政課長。

○財政課長 1 点目のコピー機等使用料に関してであります。庁舎全体の、ちょっと台数のほうが今、手元になくてあれなのですが、庁舎全体の部分に対するコピーの使用料であります。非常に節約ということで考えておりますし、委託で印刷製本に出すほうがいいのか、直営でやるほうがいいのかということも考えながらやっていますところではありますが、どうしてもまだまだ紙の枚数が多い状況なので、これはまた節約なり改善する方法があるかと。今、関連しましてシステムのなもので R P A とかいろいろそういう効率化も考えておりますので、今後その辺のところは削減していければと考えているところでございます。

2 点目の 119 ページ、ふるさと納税ウェブシステム使用料に関してであります。昨年度、当初の説明の中におきましては、2 つのサイトが増えたということで説明したところあります。こちらにつきましては、寄附金額の 8 % に消費税で、8.8 % となっております。昨年度、ウェブシステム使用料ということで載っていたサイトがあるのですが、そちらのほうはウェブシステム使用料という形ではなく、契約方法が変更になりまして、業務委託の中に全部含まれてくるという形で変更になっておりまして、直接増えたものが 2 つのサイトの部分になっております。

あと、予算の部分であります。こちらのほうは年間の寄附見込額が出てくるときに、補正予算として関連する経費ということで組替えし、補正で行っているところであります。

以上です。

○議 長 都市計画課長。

○都市計画課長 赤字分を全て補填されているかということでございますけれども、やはり路線バスにつきましては、乗車密度が非常に低くなっておりまして、この乗車密度が上がってきますと、県からも補助金が得られるのですが、なかなかそういうのが上がらないとい

うのもございまして、赤字分というのは県なり市の補填によってなされております。

また、路線バス、市民バスの運行計画と申しますか、それにつきましては地域公共交通網形成計画の中でもうたってございますけれども、全体を見直す中で、当然、路線バスのほうもすごく乗車人員が少なくなると、やはり廃止にしようかという話も出たりしますので、全体の中で計画していきたいと思っております。

以上です。

○議 長 教育部長。

○教育部長 通学バスの件でございます。塩沢地区のバスの直営の件でございますが、直営になったのは総務部長の説明であったとおり、シルバーからの直営になった部分でございます。これは毎年のことになるのですけれども、効率的なバスの運行ということは常に念頭に置きながら、通学バス路線を組み替えているわけでございます。その中で、直営と委託、そしてシルバー運行というようなものを組み合わせながらやっております。その中で、主な理由は直営ということになりますけれども、委託業者さんが変更になれば、価格も変更になるというようなところも含めまして、塩沢地区の減額ということになっております。

○議 長 14番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 1回でやめようと思ったのですけれども、ちょっとやはり説明が分からなかったもので、もう一回聞かせていただきます。

まず、119ページのふるさと納税ウェブシステム使用料の件ですけれども、この予算組みの経緯についてちょっと分からなかったもので、もう一回お聞きします。説明だと状況によって補正をとるか、やりながらみたいな話だったのです。補正を追っていくと、4,100万円になかなか達しないのです。だから、さっき言いましたようにどこかの委託料か何かで流用して賄ったのかということ、ほんの確認だけですけれども、そこをちょっと教えていただきたい。

あともう一点が、123ページの路線バスの関係ですけれども、状況は分かりました。ただ、大変ずっと前から問題になっていることで、なかなかここがうまくいかないという市民バスの運行も皆さんが満足するような形にはならないと思うのです。課長さんが先ほどいいことを言ったのですが、そのことが先ほど言いましたように、私が聞いたのは地域公共交通網形成計画が昨年できたのですけれども、その中に計画としてきちんと進めていくのだと、そういうところを調整しながら進めていくのだということがうたってあって、それに向かって進めているのかということをお聞きしたいのです。

○議 長 財政課長。

○財政課長 すみません。ちょっと流用で処理したか、詳細の確認をしてからお答えしたいと思います。

○議 長 都市計画課長。

○都市計画課長 もちろん、それも地域公共交通網形成計画の中にもうたって、これから経営するサイドもそうですし、利用するサイドも両方いいようにというところに向かって進め

てまいります。

以上です。

○議 長 15 番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 4 点お願いいたします。まず、107 ページの車両管理一般経費 4,042 万円と、車両運行経費 3,411 万円についてであります。毎度申していますけれども、現業部分を完全に民営化ということで見直しをやってきたわけでありましてけれども、この費用を合算しても 7,400 万円ちょっとでしょうか。この金額を見て、令和 3 年度が始まっていますけれども、この金額をいかに下げていこうということ、どの程度お考えになったのかということをお聞きしたいと思います。

それから、113 ページの普通財産管理費の中での PCB 分析検査業務委託料。旧深谷市の山の家の検査 12 万円でありますけれども、いよいよ隣のさいたま市の市民の家の解体が始まるということでもあります。この PCB 分析検査を行った旧深谷市の市民の家でありますけれども、今後、解体ということでそれに向けての準備ということも含めての検査委託であったのかということをお聞きしたい。

それから、119 ページの移住・定住促進事業費 2,377 万円。同僚議員からも出ましたが、成果の報告が資料 13 ページにございますけれども、賃貸住宅家賃補助が平成 30 年度よりの継続が 7 名、令和元年度よりの継続が 10 名、令和 2 年度は新規 3 名。あわせてその下の下の段で、移住支援金が補助決定者 2 名、合計 200 万円と出ていますが、この方たちは、地縁も血縁も南魚沼市にはない。南魚沼市にとっては、純増であるのかどうかということをお聞きしたい。

それから、4 点目が 123 ページの市民バス運行事業費 7,269 万円。同僚議員からも出ましたけれども、この事業を始めるに当たっては、民間の事業に対して市が補助を出すという形で始めた市民バスでありますけれども、民間のバス事業者の方たちが、利用人数を増やすための工夫、これを令和 2 年度はどのようにやられたのかということをお聞きしたい。

市民バス停留所というきちんとしたものが貼ってあるところもありますし、そうではないところが圧倒的に多いと。それから、当初やられたバス運行の時刻表であったり、大きなステッカーで停留所というのがあったり、いろいろあったのですが、数年たってほとんどそれが消えている。特に今年の大雪の後、全く何もなくなってしまったということも多いということなので、そこら辺はやはり市が補助金を出していますけれども、民間事業者の方もパトロールをしていただいて、そういったところをきちんと整備をして、やはり利用人数を増やすという工夫をしてもらわなければいけないのだけれども、それをやってきたのかどうかということをお聞かせ願いたい。

以上、4 点です。

○議 長 財政課長。

○財政課長 1 点目の 107 ページの車両管理一般経費、車両運行経費の関連で答弁いたします。議員からは毎年この決算時期等にその辺のところを指摘いただいているところであり

ます。私どものほうでも直営の場合ですとか、バスは持ったまま運転委託、シルバー委託、全部委託そういったところの経費の比較等をしているところで、そういった中で、あとバスの運行ルートに合わせてどういったバスの運行がいいのかというのを考えた中で、トータル的に経費の削減になるところを検討しながら、執行しているところでございます。

もう一点、111 ページの PCB 分析検査業務委託料に関してであります。こちら、山の家のほうの今後の活用計画ということではなく、高濃度のコンデンサーの分の処理期限が令和 4 年 3 月 31 日までという形になっております。その中で、保管したものを処分するといった内容でございます。

以上です。

○議 長 U & I ときめき課長。

○U & I ときめき課長 移住定住の関係で、先ほど議員さんから質問がありました件ですが、20 件の補助金を活用した方のほとんどの方が首都圏、あとは愛知県ですとか北海道で、ルーツまで遡るとちょっと分からないのですが、ほぼゆかりのない方ではないかと考えております。

あと、参考になると思われる資料がありまして、令和 2 年度にアンケートを実施しまして、70 名の方から回答がありました。その方々にアンケートをしまして、移住した理由を聞いたのですけれども、7 割の方は転職、あるいは起業ですとか、就職の関係。仕事の関係で移られた方が 7 割。それから、学生が I ターン、U ターンした方は 8.6%。住環境を——例えば自然の中で生活したいという方が 7.1%。その他、これが多分こちらにゆかりのある方ではないかと思うのですけれども、この方が 14.3%になっております。

以上です。

○議 長 都市計画課長。

○都市計画課長 市民バスの事業者さんにつきましては、新型コロナウイルス感染症の対策はきちんとしていただいていたところではございますが、バス停等の整備につきましては、確実にされているとは言えないと思いますので、その辺、また注意していきたいと考えております。

以上です。

○議 長 15 番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 民間委託の場合で、毎年トータルで経費を削減するというのを目指していると。そういう答弁ではあるのだけれども、やはり民間とごく詰めて、経費的に本当にこれだけできますかという交渉を、令和 2 年度にやったのですか。多分やっていないと思いますよね。そこら辺を聞きたいのです。民間とどういう話し合いをして、トータルで半分委託といいますか、あるいは半分直営というのでもいいかというのを選んだと思うのです。民間との話し合いは、本当にやったのかどうかということをお聞きしたいと思います。

深谷市のほうについては分かりました。

それから、3 番目の地縁、血縁、ゆかりと言われているところが、アンケートの段階で 14.3%

ということでありませけれども、実際にお金を出した方たちのところを、やはりゆかり、地縁、血縁ということは、きっちり調べてもらいたいです。本当に純増なのかどうかということが知りたいのです。ですので、これは今後の課題ということですので分かりました。

最後の市民バスのほうです。都市計画課長のほうも、例えばどこかバス停を巡ってみようというところは、多分、令和2年度については現地調査というのは出ていないと思います。私は住民から言われましたので、塩沢地区に関しては全部回りました。そのときに、これはひどいというので、全部市がやっていることではないから、民間にお願いしているのだから、民間さんがその気になってやらなければ駄目だというような回答であったので、では民間はどうかということ、赤字は出ても市が負担をするのだからという甘えはないと思いますけれども、民間も一緒になってやはり利用者を増やしていくのだという姿勢が絶対必要なのです。それが令和2年度に見られなかったということは残念ですが、今後、そういうふうに強めたいということですので、そこら辺は分かりました。

ですので、1番目の民間委託について、令和2年度に民間とお金の面で詰めたということをやったのかどうか、そこだけお聞きします。

○議 長 財政課長。

○財政課長 民間のほうと入札の前段階、入札案件等になりますので、お金の部分の詰めた話というのはしておりません。ただ、毎年の中で運行ルート等が若干変わったり、一番効率的なルート、そこにはどの運行形態がいいのかというのを、庁内のバスの調整会議等で話をしているところであります。民間と直接そういった部分の話はしておりません。

以上です。

○議 長 ここで、先ほど議席番号14番・佐藤剛君に対し、保留していた答弁について財政課長から発言を求められておりますのでこれを許します。

財政課長。

○財政課長 先ほどの答弁のところで漏れていた佐藤議員の質問に答えます。私の回答のほうで補正という形で言うておりました寄附金の状況等に合わせまして、9月に寄附金を見込んで補正を一度しましたが、その後、皆さんからの寄附が好調という状況もありまして、その中、ふるさと納税ウェブシステム使用料のほうの不足分について、流用で処理して行っております。

以上です。

○議 長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、2款総務費に対する質疑を終わります。

○議 長 3款民生費の説明を求めます。

福祉保健部長。

○福祉保健部長 それでは、3款民生費の決算の内容につきましてご説明申し上げます。決算の内容につきましては、備考欄丸のついた事業費ごとに説明をいたします。

138、139 ページをお願いいたします。下の表、3 款 1 項 1 目社会福祉総務費です。最初の丸、職員費は、社会福祉費に係る担当職員 21 人分の人件費です。

140、141 ページをお願いします。最初の丸、社会福祉総務一般経費は、3 万円の減。職員旅費の皆減及び消耗品費の減少によるものが理由です。その他は、前年と同額です。

次の丸、社会福祉協議会推進事業費は、157 万円の増。南魚沼市社会福祉協議会運営費補助金は、職員 12 名分の人件費補助で、社会福祉協議会職員の定期昇給分の増加によるものが理由です。2 行目の地域福祉振興事業補助金は、福祉のまちづくり事業、なじよもネット運営費への補助等です。

次の丸、民生委員・児童委員事業費は、4 万円の減です。142 名の委員の報償費が主な内容です。

次の丸、行旅病人取扱費は、葬祭費の支出がなく、前年ほぼ同額です。

次の丸、国民健康保険対策費（特別会計繰出金）は、対前年度 225 万円の増です。保険基盤安定（保険税軽減）は 214 万円の減、保険基盤安定（保険者支援）は 159 万円の減で、被保険者数の減少に伴う軽減対象者の減によるものです。3 行目、人件費は 99 万円の増。人事異動に伴う職員給与費の増です。次の行、財政安定化支援事業は 159 万円の増。高齢の被保険者の増加による年齢構成差額分として交付税措置相当額の繰出しです。一番下の行、事務費は 207 万円の増で、令和 3 年 10 月からマイナンバーカードの保険証利用に伴うシステム改修費が主なものです。

最後の丸、地域福祉計画推進事業費は、76 万円の増です。第 4 期地域福祉計画策定に関する調査業務委託の皆増によるもので、地域福祉計画推進委員報償費も委員会開催回数の増で、増えております。

次、142、143 ページをお願いします。最初の丸、特別定額給付金事業費は、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策に係る家計支援を行う 1 人当たり一律 10 万円の給付です。受付が 2 万 33 世帯、給付率が 99.90%で、皆増であります。

次の段、2 目心身障がい福祉費です。最初の行、予備費充用 48 万円は、ふれ愛支援センター非常階段屋根修繕への充用となります。

最初の丸、心身障がい福祉一般経費は、障がいの生活支援のための経費で、647 万円の増です。一番下の行、文書発送等手数料は、魚野の家などに市役所各課で発送の封筒詰め補助作業を委託するものです。

次のページ、144、145 ページ。1 行目、電算システム改修等業務委託料は、消費税増税に伴う改修などによるものがなくなりまして、45 万円の減。2 行目、障がい者・障がい福祉計画作成委託料は皆増。一番下の行、過年度国県補助金等返還金は、610 万円の増です。なお、前年度ありました第 6 期障がい福祉計画策定のためアンケート調査は皆減となっております。

次の丸、心身障がい者施設負担金事業費は、127 万円の増です。

次の丸、心身障がい者助成事業費は、交通費、通院費及び医療費等の助成でありまして、

各項目で増減がありますが、55万円の減となっております。一番上の行、障がい者タクシー利用料金助成ですけれども56万円の減。5行下、精神障がい者医療費助成金が13万円の減。1行下、社会参加促進費が13万円の増が主な理由となっております。

次の丸、特別障がい者手当等給付事業費は、特別障がい者手当87人への支給額ですが、対象者が10名減ったため426万円の減となりました。

次の丸、障がい者自立支援事業費は、障がい者支援の中心をなすもので、3,244万円の増です。6行目まで、ほぼ前年度と同じ。7行目、更生医療給付費が353万円減。1行下、補装具給付費が181万円増。一番下の行、介護給付費がグループホームの増床などの支給決定者数の増、利用者数の増を主な理由に、3,432万円の増です。

146、147ページをお願いします。1行目、育成医療給付費は、コロナ禍の影響によりまして97万円の減です。

次の丸、障がい者地域生活支援事業費は、413万円の減です。上から5行目、地域活動支援センター委託料は、相談支援センターみなみうおぬま、友の家、ドリームハウスでのサービスで、地域生活支援の中心事業であり前年とほぼ同額です。4行下、訪問入浴介護費は利用回数の減で20万円の減。1行下、日常生活用具給付費は、ストマ、紙おむつが全体の91%でありまして、実績により前年とほぼ同額です。

3行下、日中一時支援給付費は、日中の活動の場を確保する事業で、コロナ禍の影響による利用者減により386万円の減です。

次の丸、障がい者支援介護認定審査会費は、認定調査の更新業務で、実績から11万円の減となりました。調査件数は86件になります。

次の丸、浦佐福祉の家管理費は、361万円の増です。

148、149ページをお願いします。7行目の耐震診断業務委託料の皆増が主な理由です。公共施設等総合管理計画によりまして、耐震改修後に南魚沼福祉会に建物を譲渡するための前段となる耐震診断です。

次の丸、心身障がい福祉補助・負担金事業は、2つの団体への補助金で、前年度と同額です。

次の丸、心身障がい者虐待防止事業費は、虐待防止のための啓発資料、パンフレットなどの購入費です。

次の丸、重度心身障がい者医療費等助成事業費は、707万円の減です。県単の重度心身障がい者に係る医療費、訪問看護療養費等の助成で、利用者数は1,590人、助成件数は2万9,777件で、前年度比2,281件の減です。

次の丸、ふれ愛支援センター管理費は、68万円の増。1行目、修繕料は、非常階段屋根雪害破損修繕などがあり49万円の増。3行下、ふれ愛支援センター指定管理委託料は、精算項目の調整で42万円増。前年度計上の施設改修工事は皆減となっております。一番下の行、新型コロナ特別減収補填金は、施設利用料に係る補填金で、皆増でございます。

次の段、3目老人福祉費です。最初の行、予備費充用223万円は、高齢者及び要配慮世帯

住宅除雪援助委託料への充用です。

150、151 ページをお願いします。最初の丸、敬老会事業費は、389 万円の減です。新型コロナウイルス感染症の影響によりまして、敬老会開催が減少し、多くが祝い品のみとなったことによる減で、対象者 8,858 人のうち、参加者 499 人、参加率は 5.6%でした。参加率は前年度の 44.5%から 38.9 ポイントの減となりました。

次の丸、老人クラブ推進事業費は、49 万円の減です。クラブ数が 6 団体減って 68 団体に、会員数が 463 人減って 4,415 人となっております、減少傾向が続いております。

次の丸、老人福祉施設負担金事業費は、813 万円の減です。八色園の建設に係る償還金の負担金に係るもので、みなみ園及びまいこ園の負担金は、償還終了により皆減です。

次の丸、老人保護措置事業費は、市外の養護老人ホームへの入所及びやむを得ない措置による市内外の特養施設への入所に係る委託料で、利用実績から 100 万円増で、前年度途中入所が、令和 2 年度に通年入所となったことによる増でございます。

次の丸、高齢者生活支援事業費は、高齢者に対する様々な支援事業の費用で、1,415 万円増です。1 行目、在宅要介護高齢者家族手当は、171 名に支給しまして 60 万円の減。3 行目、緊急通報事業委託料は 15 万円の増。その下、高齢者及び要配慮世帯住宅除雪援助委託料が、集中降雪のため対象者・除雪時間が大幅に増加したことによりまして 1,432 万円の増。2 行下、高齢者・障がい者向け住宅整備費補助金は、申請件数が 2 件減りまして 59 万円の減です。2 行下、紙おむつ給付費が、利用実績から 53 万円の増。

次の丸、高齢者能力活用事業費は、南魚沼シルバー人材センター運営費補助金などで、前年同額です。

次の丸、介護保険対策費（特別会計繰出金）は、介護保険特別会計へのルールに基づく繰出金で、3,648 万円の増です。

152、153 ページをお願いします。2 行目、介護給付費は、実績から 1,495 万円の増。人件費では職員配置の関係から 373 万円の減。事務費では第 8 期計画の策定委託料の皆増などで 275 万円の増。最後の行、低所得者保険料軽減負担金は、調整率のさらなる引下げや通年適用によりまして 2,262 万円の増です。

次の丸、介護保険事業費は、12 万円の増。1 行目、介護人材確保緊急支援事業補助金は、初任者研修・実務者研修の補助で 27 万円の減。2 行目、社会福祉法人が社会貢献の一環として行う低所得者の利用負担軽減に対する補助金が、30 万円の増です。なお、講座等開催委託料は、新型コロナウイルス感染拡大を懸念し中止のため皆減となりました。

次の丸、介護基盤整備等事業費は、502 万円増です。第 7 期計画に基づく施設整備に伴う県補助金です。

次の丸、後期高齢者保健事業費は、809 万円の減です。6 行目、健康診査（検診）委託料が 814 万円の減で、高齢健診の受診者が 1,427 人減少、歯科健診受診者 28 人減少です。新型コロナウイルス感染症対策としまして、集団健診開始時期を延期し、また、規模の縮小等によりまして健診受診率が大幅に低下したことによるものです。一番下の行、人間ドック助成金

は4人増えまして、159人に交付です。

次の丸、後期高齢者医療対策費は、533万円の減。2行目、療養給付費負担金は、ルールに基づき療養給付費の12分の1を負担するもので、492万円の減です。

154、155ページをお願いします。最初の丸、後期高齢者医療対策費（特別会計繰出金）は、1,220万円の増です。人件費は17万円の増、人事異動に伴う増です。保険基盤安定繰出金は、保険料を軽減した分を一般会計から全額補填するもので、1,074万円の増。軽減特例の見直しに伴う増も含まれてございます。

次の段、4目包括支援事業費は、72万円の減です。居宅介護支援事業所へのプラン作成委託件数の減によるものです。

次の段、5目国民年金事務費は、20万円の増です。2行目、システム改修業務委託料は9万円の減で、年金保険料の産前産後免除制度開始に伴うシステム改修です。3行目、過年度国県補助金等返還金は皆増で、前年の年金生活者支援給付金制度開始に伴う事務費の確定による返納分です。

次の段、6目社会福祉援護費は、29万円の増です。2行目、南魚沼市遺族会補助金は、2つの遺族会への補助金になります。次の行、災害見舞金は、火災件数の増により皆増です。

156、157ページ。最初の表、7目生きがい福祉施設管理運営費は、54万円の増。福祉センターしらゆりと大和・塩沢の老人福祉センターの指定管理3施設の運営費等です。各施設の年間利用者数は、しらゆりが2万2,017人、大和老人福祉センターが4,819人、塩沢老人福祉センターが1,047人となりました。最後の行、福祉センター分の新型コロナウイルス感染症による利用料減収に対しての特別補填により、新型コロナ特別減収補填金は皆増となっております。

次の段、8目老人ホーム魚沼荘管理運営費は、235万円の減です。施設の維持管理経費及び入所者に対する生活支援に係る経費で、社会福祉協議会への指定管理者委託料であります。最初の行、予備費充用214万円は、大浴室ガラス破損修繕への充用です。下から3行目、指定管理者委託料は、487万円の減。1行下、施設修繕工事費は、大浴室ガラス修繕で、皆増。以上が主な内容です。

以上、3款1項社会福祉費、合計では前年度比58億3,645万円、149.7%増の97億3,487万円となりました。

次の表、3款2項児童福祉費、1目子育て支援費（児童福祉総務費）になります。

最初の行、予備費充用50万円は、こども家庭サポートセンター事務室の改修設計への充用です。最初の丸、職員費は保育士を含む児童福祉費担当職員161人分の人件費となります。

158、159ページ。最初の丸、子育て支援総務費は、2,917万円の増です。1行目、任用職員報酬は、児童虐待等対応家庭相談員への報酬です。下から2行目、臨時出生給付金（新型コロナ関連）は、コロナ禍における国の緊急経済対策事業「定額給付金」の要件に漏れた新生児を対象とした一律10万円の給付で、皆増です。これが増額の主な理由となっております。

次の丸、学童保育対策事業費は、19の学童クラブ運営に係る経費で、890万円の増です。3行目、学童保育事業委託料は、NPO法人すまいるネット南魚沼への12クラブ、371人の委託料で、314万円の増。4行目は、私立保育園への7クラブ、合計241人の委託料で、601万円の増でございます。国の基準額改正による単価の見直しや、新型コロナウイルス感染症への対応のための措置が主な理由です。なお、記載がございませんが、第二野の百合家庭教育館の新設工事が終了したため、学童クラブ施設整備事業費が皆減となっております。

次の丸、ほのぼの広場事業費は、51万円の増です。1行目、任用職員報酬は、3会場を運営するための保育士等の報酬で、臨時職員賃金からの組替えにより皆増です。3行目、講師謝礼は、遊びの教室の臨床心理士やスポーツ推進委員への報償費で、13万円の減です。

160、161ページをお願いします。2行目、修繕料は、大和会場の床修繕などで、52万円の増。7行目、施設使用料、10行目、共益費等負担金は、ほのぼの広場の通年を通しての使用料です。

次の丸、ファミリーサポートセンター事業費は、8万円の増。3月末の会員は141人、年間活動回数は490回でした。

次の丸、子ども医療費助成事業費は、3,060万円の減です。ゼロ歳から就学前までの一部負担金を助成の無料化と、中学校卒業までの一部負担金を除く助成分の合計になります。助成件数ですが、2万8,548件の減。そのうち無料化分では8,096件の減で、延べ件数が減少していることが減額の理由となります。

次の丸、妊産婦医療費助成事業費は、84万円の減。妊産婦の医療費の自己負担分全額を助成する市単独の事業です。1行目、システム改修業務委託料は、妊産婦医療費助成現物給付化に係る改修で、皆増です。1行下、妊産婦医療費助成金は、助成件数が2,691件で、173件の減となったことによりまして166万円の減です。

次の丸、ひとり親家庭医療費助成事業費は、357万円の減です。対象者は、50人減の982人、件数は1,847件減の7,888件となりました。

162、163ページをお願いします。最初の丸、不妊治療医療費助成事業費は、38万円の増です。特定不妊治療及び人工授精に対する助成で、延べ申請件数は21件減の64件でした。

次の丸、養育医療費助成事業費は、142万円の増です。出生時の体重が2,000グラム以下か、指定医療機関での養育が必要な1歳未満の乳児に対する養育医療に係る費用で、助成対象者数は5人増の17人でした。

次の丸、子ども家庭総合支援拠点事業費は、皆増となります。令和3年度からの新体制のための準備としまして、こども家庭サポートセンター事務室の改修工事等に係るものです。

次に下の段、2目児童措置費です。最初の丸、児童扶養手当支給事業費は、3,304万円の減です。上から3行目、システム改修業務委託料は、障害年金併給調整対応のための改修で、11万円の増。1行下、児童扶養手当は、受給者数が14人減の383人で、昨年の決算でご説明したかと思いますが、令和元年度は制度改正による支給回数調整のため15か月分であったが、令和2年度で12か月分に戻した関係がありまして大幅な減額となりました。1行下、児

児童扶養手当受給者臨時特例給付金は、コロナ禍による市単独緊急経済対策事業で、児童扶養手当受給者 402 人への給付となります。一番下の行、特別児童扶養手当受給者世帯臨時特例給付金も市単独事業で、特別児童扶養手当受給者 89 人への給付です。

164、165 ページをお願いします。最初の丸、児童手当支給事業費は、2,908 万円の減です。支給対象児童延べ数で 2,266 人の減となりました。

その下の丸、母子家庭等対策総合支援事業費は、43 万円の増です。1 行目、高等職業訓練促進費は、看護師養成専門学校の 1 名が対象です。その下、訓練等給付費は、対象者 1 名で皆増です。前年度計上の自立支援教育訓練給付金は利用者がなく、また、未婚母子臨時特別給付金事業の国庫補助は、単年度事業のため皆減となっております。

次の丸、子育て世帯臨時特別給付金事業費は、国の緊急経済対策事業の児童手当給付世帯への臨時特別給付金支給で、4,085 件。単年度事業でありまして、皆増となっております。

次の丸、ひとり親世帯臨時特別給付金事業費は、コロナ禍におけるひとり親家庭に対する国の緊急経済対策事業で 652 件、皆増でございます。

166、167 ページ、3 目児童福祉施設費です。最初の丸、常設保育園管理運営費は、公立保育園の施設管理運営に係る経費で、606 万円の増。主な増減では、下から 6 行目、建築物定期調査・建築設備定期検査委託料は、防火設備の点検で、前年度が 3 年に 1 回の定期点検の年に当たりまして、121 万円の減。1 行下、除雪等業務委託料が 918 万円の増。

168、169 ページ。6 行目、例規等整備業務委託料は、子ども・子育て支援新制度の実施に伴うもの及び幼児教育・保育無償化に係るもので皆増。下から 5 行目、施設修繕工事費は、舞子及び下長崎保育園の消雪パイプ、下長崎、三用及びめぐみ野保育園の屋根などの修繕工事に係るもので、皆増となりました。なお、記載がございませんが、前年度計上のシロアリ駆除委託料、276 万円の皆減。保育の無償化に係るシステム改修、955 万円の皆減。施設備品購入費の食器消毒保管庫、51 万円の皆減などとなっております。

次の丸、常設保育園保育費は、公立保育園の運営に係るもので、2,687 万円の増です。年度末の職員構成ですが、正職員保育士 125 人、任用職員 145 人で、うち有資格者は 78 人です。調理員は、正職員が 17 人、任用職員が 25 人、バス添乗員が 9 人、他に医療的ケア児担当の看護師 2 人となっております。1 行目、任用職員報酬（産休等代替職員）は、6 人分で、240 万円の減。1 行下、任用職員報酬（保育園非常勤職員）は、一般非常勤職員分の保育士、調理員、バス添乗員で、日々雇用の依頼件数の減によりまして 2,732 万円の減。1 行下、任用職員報酬（保育園非常勤職員 加配分）は加配児の増によりまして 1,414 万円の増。1 行下、任用職員報酬（医療的ケア非常勤職員）は、皆増でございます。1 行下、任用職員手当等及び任用職員費用弁償は皆増です。

170、171 ページをお願いします。1 行目、燃料費が屋根雪融雪及びロードヒーティングの燃料消費の増によりまして 403 万円の増。その下、賄材料費が季節の食材高騰によりまして 164 万円の増となりました。下から 4 行目、保育園児童管外保育委託料は、南魚沼市の児童を市外の保育園に保育委託するもので、2 名増えまして 11 名、479 万円の増となりました。2

行下、施設備品購入費の1件50万円以上及び一番下の1件50万円未満、これは10か所の保育園への電気温水器購入に係るもので、皆増となっております。

次の丸、公設民営保育園委託事業費は、759万円の増。めぐみ野、上町、浦佐認定こども園3園に対する委託料と、一時預かり、障がい児受入れ、未満児受入れなどの特別保育事業補助金で、3園全体では園児数が13人減の385人となりました。4行目、特別保育事業等補助金は、障がい児保育・延長保育に対してでございます、受入れ数の減となりました。571万円の減。1行下、保育対策総合支援事業費補助金は、保育補助者雇い上げに対しまして、医療的ケア児1名受入れ、保育補助者雇用による増で524万円の増。1行下、子ども・子育て支援交付金は、子育て支援拠点・一時預かりに対してで、保育利用者の減によりまして、50万円の減。1行下、子ども・子育て支援体制補助金は、保育士の研修に対してでありまして、新型コロナウイルス感染防止のため回数の減で、44万円の減となりました。最後の行、特別保育事業補助金は、未満児、障がい児、産休代替に対してで、未満児保育受入れ数の増で、160万円の増となりました。

次の丸、私立保育園委託事業費は、たんぼぼ保育園に対する委託料及び特別保育事業補助金で、1,146万円の増です。1行目、たんぼぼ保育園児童保育委託料は943万円の増。2行目以降の特別保育事業等補助金——先ほどの説明と同様の内容ですが、4事業で241万円の増。前年度計上の特別保育事業補助金、県単ですが、38万円は、皆減となっております。

次の丸、保育園等施設整備事業費は、5,610万円の減。保育園の改修工事に係るもので、前年度計上の菟神保育園の消雪施設工事及びめぐみ野保育園のバイパス工事に係る補償工事が皆減となり、大幅な減額となっております。

172、173ページをお願いします。1行目、土地造成工事費は、上原保育園の園庭整備及び牧之保育園の駐車場から畑への復旧で、皆増です。1行下、空調設備設置工事費ですが、めぐみ野保育園の遊戯室への設置でございます、前年度計上では、上町保育園のキュービクル設置を含めたエアコン工事などございまして、1,247万円の減。1行下、空調設備改修工事費は、大崎保育園の遊戯室及び2階保育室の工事で、皆増。その下、次世代育成支援対策施設整備費補助金は、里咲学園の地域子育て支援拠点の事業所整備へのもので、国費が2分の1、市費が4分の1で、皆増であります。

次の丸、保育園大規模改修事業費は、新設のうえだ保育園への統合に伴う2保育園の改修に係るもので、6,712万円の増です。2行目、設計監理監督業務委託料は、下長崎保育園改修に係る監理委託。1行下、アスベスト分析調査委託料は、上長崎保育園の解体に向けてのもの。最後の行、施設管理用原材料費は、下長崎保育園の水路蓋になってございます。

次の丸、医療施設病児・病後児保育事業費は、萌気会の花てまりによる事業分で、20万円の増です。子ども・子育て支援交付金は、延べ利用者124名——これは174名減となりました——これに対する交付金です。

次の丸、児童福祉補助・負担金事業は、3万円の減です。保育業務に関わる事故等に対応する保険給付に対する加入負担金及び新潟県保育連盟に対する公立保育園に係る負担金です。

次の丸、私立認定こども園事業費は、5,426万円の増です。私立認定こども園及び幼稚園の施設型給付費負担金及び特別保育補助金を計上したものでございます。金城幼稚園、むいかまちこども園、野の百合こども園、わかば保育園及びどろんこ保育園の5園が対象です。1行目、特別保育事業等補助金は、5園で実施する障がい児・検診費などに対する補助金で、1,178万円の増。2行目から5行目及び7行目ですが、各園への負担金になりまして、施設によって差はございますが、5園で2,029万円増となっております。6行目、保育対策総合支援事業費補助金は、5園に対する保育補助雇い上げへの補助で、200万円の増。2行下、子ども・子育て支援交付金は、5園に対する子育て支援拠点、延長保育、一時預かりに対して1,222万円の増。その下、子ども・子育て支援体制補助金は、職員研修の経費への補助で、その補助ですが109万円の減。最後の行、特別保育事業補助金は、未満児、障がい児保育園の県単補助でございまして、827万円の増。

174、175ページをお願いします。1行目、施設等利用給付費負担金は、1号児童預かり保育事業で、77万円の増です。

次の丸、地域型保育事業費は、小規模わかば保育園への負担金等で、795万円の増。

以上、3款2項児童福祉費では、前年度比12億2,340万円増の45億5,594万円となりました。

次の表、3款3項1目生活保護総務費です。最初の行、予備費充用34万円は、過年度国県補助金等返還金への充用です。

最初の丸、職員費は、生活保護費に係る担当職員5人分の人件費。

次の丸、生活保護一般経費は、生活保護事業に係る一般経費で、3,015万円の増。1行目、任用職員報酬は、レセプト点検員と就労支援員の2名分。国庫補助4分の3の事業で、臨時職員賃金からの組替えにより、皆増です。最後の行、電算システム導入業務委託料は、生活保護の訪問支援システム——これはタブレットの端末ですが——の導入初期費用で、皆増となります。

176、177ページ。最初の行、システム改修業務委託料は、生活保護基準改正等に対応するもので、57万円の減。3行下、被保護者健康管理支援業務委託料は、令和3年度から必須化される被保護者健康管理支援事業開始のためのレセプトデータ等の分析費用で、皆増です。最後の行、過年度国県補助金等返還金は、2,691万円の増です。

次の段、2目生活保護扶助費、最初の丸、生活保護扶助費は、4,445万円の減です。保護世帯数で6世帯増の172世帯で、人数では11人増の214人です。1行目、生活扶助が240万円の減。下の行、医療扶助が4,596万円の減。下の行、介護扶助は455万円の増となっております。4行目、施設事務費は、救護施設の入所者9人分の施設への事務負担金です。下の行、就労自立給付金は、就労により保護廃止になったときに、国保税など臨時的需要増に対応するための給付金でございます。

次の段、3目生活困窮者支援費は、612万円の増。生活困窮者自立支援法の施行に伴いまして制度化された事業のうち、市が実施した事業に要した経費で、社会福祉協議会への委託料

になります。1行目、相談・生活支援業務委託料は、208万円の増です。家計相談支援事業委託費の増に伴うものです。2行目、子どもの学習・生活支援業務委託料（生活困窮）は、96万円の増。3行目、子どもの生活・学習支援業務委託料（ひとり親）は、192万円の増で、実施会場は4か所、延べ利用者数は、168人増の479人です。最後の行、住居確保給付金は、新型コロナウイルス感染症の影響等から7世帯の利用で114万円の増です。

以上、3款3項生活保護費の合計で、前年度比3,320万円増の3億7,174万円となりました。

次の表、3款4項1目災害救助費です。令和2年12月の豪雪が、災害救助法に適用されたことから県負担率4分の3による、除雪中の事故で亡くなれた方3名の弔慰金の支給です。

以上、3款民生費は、全体では前年度比71億305万円増の146億7,256万円となりました。

以上で、3款の説明を終わります。

○議 長 ここで休憩いたします。再開を11時ちょうどいたします。

[午前10時43分]

○議 長 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

[午前11時00分]

○議 長 民生費に対する質疑を行います。

9番・桑原圭美君。

○桑原圭美君 3点お願いいたします。1点が143ページ、中ほどの特別定額給付金事業費の振込手数料。これが各金融機関統一の手数料であったかどうか。

2点目が153ページ、中ほどの介護基盤整備等事業費補助金の開設準備資金。これはどちらの施設であったか。あと、何床増えたか。

3点目が163ページの上のほうです。不妊治療医療費助成事業費のところ、不育症の医療費助成がゼロということで計上がないと思いますが、不育症の医療費助成の利用がないところ、どのように理由を考えているかをお聞きします。

○議 長 企画政策課長。

○企画政策課長 1点目の特別定額給付金の振込手数料についてでございます。膨大な量にもなりますので、指定金融機関であります第四北越銀行さんと協議して、一律の額でやっていただく契約を結んで、一律料金でお願いして実行したところでございます。

以上です。

○議 長 2番目、3番目、ちょっと担当がいません。

それでは、質疑を進めたいと思います。よろしいでしょうか。後ほど答弁していただきますので、次の方質疑どうぞ。

11番・清塚武敏君。

○清塚武敏君 私は2点、質問させていただきます。ページ数が141ページ、地域福祉計画推進事業費についてであります。令和元年度の決算から比べて、相当増えていたと思って

おりましたが、説明の中では次期、第4期地域福祉計画策定事業費ということで、外部業務委託ということであります。この業務委託については、地域福祉計画策定部会があるように思っていたわけですが、ここは社会福祉協議会が構成員になっていると思います。ここでのいのかについて質問させてください。

続きまして次ページ、9番議員ともかぶるところがありますが、特別定額給付金1人当たり10万円の件であります。この事業につきましては、職員、市長も大変苦勞されたと決算を見ながら思い出しております。今回の事業では、特に申請方法等で職員に多くの負担がかかったと思いますが、今後、同じようなことがあるかは分かりませんが、課題があったのか。今後この解決策とかにどのように執行部のほうは捉えているのか。

以上、2点質問いたします。

○議 長 福祉課長。

○福祉課長 委託先が社会福祉協議会かどうかということだと思うのですが、社会福祉協議会ではありません。県内の業者さんです。

以上です。

○議 長 企画政策課長。

○企画政策課長 特別定額給付金の件でございます。申請時から支給の開始日ですとか、いろいろなちょっと混乱があって、市民の皆様にご迷惑をおかけしたところでございます。課題としましては国のほうがオンライン申請を最初に取り入れて前倒しで始めたわけですが、結局それが重複申請できたりだとか、郵送より支給が遅くなって途中で取りやめた市町村さんもあったと思います。うちのほうは、あとはシステム業者との打合せでちょっと設計が遅くなったとかというような課題もございました。国のほうの制度設計は、当然、国のほうの課題として、次回あったときには取り組むということでしょうけれども、うちのほうも情勢を早く捉えて早めの準備をすとかというところが、市町村での課題になってきているのではないかと思います。

あと、簡素な手続で多くの方に支援をとということで始めたところでございますが、ほかの行政手続に比べて簡素な面は確かにあって、その辺はよかったですけれども、全体としてみればかなりの人員ですとか事務量があったわけでございます。どのようにその辺をもうちょっと削られるかというのは、執行する自治体のほうでも十分に検討していくべきではないかと思っております。

以上です。

○議 長 市長。

○市 長 すみません。自分が答弁しなくてもと思ったのですけれども、1点だけ。私は、これは大変な事業だったと思います。一番の結論から言うと、やはりデジタル化の問題とマイナンバーカードの導入に対してのいろいろな議論がありましたが、ここでそういうことではなくて、きちんとしたものがもう確立されていれば何の混乱もなかったと私は思いますが。私はこの1点に尽きるのではないかと思っております。なので、その後のマイナン

バーカードの申請の飛躍的な伸びを見れば、やはり結論は明らかではないかと思えます。

○議 長 清塚武敏君。

○清塚武敏君 委託先につきましては、県内ということで伺いました。そうすると、この推進委員会がありまして、その中に先ほど私が申し上げた地域福祉計画策定部会という形の中ではどういう関わりを持つのか。そして、事業の計画に当たりましては、市民アンケートとかパブリックコメント、市民ニーズを反映するべきというようなことがあります。その辺はどうなっているのか再質問いたします。

特別定額給付金については、大変だったということでもあります。申請方法もオンライン申請、郵送申込み、そして窓口まで来ての申込みがあったと思いますが、やはりまだマイナンバーカード等も普及が進んでいなかったりという中で、今後の課題になったのかと思っております。やはり通常の業務に加えての市の職員の負担ということでもありますので、再任用職員とかも使われているようではありますが、早めの準備が必要ということでもあります。やはり市職員、横断的な体制の中で進められればと思っております。

1点でありますと、99.9%の給付率ということではありますが、0.1%ということであると50人ほどが辞退なのか申請が漏れたのか、そういうように感じておりますが、その0.1%のほうの内容はどのように捉えているかが分かりましたら教えていただきたいと思えます。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 地域福祉計画策定の関係の部会のほうですけれども、議員がおっしゃったとおり、その部会が設置されておりまして、市の職員とか、ここで社会福祉協議会の皆さんも加わってということになります。

それから、市民アンケート調査も議員がおっしゃったとおりで、抽出した市民の方からのアンケート調査ということで、その意見も反映しながらということでございます。

ちなみに先ほどの最初のご質問の委託の関係ですが、事業所も含めてのアンケート調査という内容になってございます。

以上です。

○議 長 企画政策課長。

○企画政策課長 特別定額給付金の給付を受けなかった方についてでございます。おおよそ世帯数で36件程度、人数にすると55の方が受けなかったということでもあります。申請したけれども私は要りませんという意思表示をした方が6世帯8人、その他の方は申請自体をしなかったという状況でございます。

以上です。

○議 長 ここで9番議員に対する答弁を求めます。

福祉保健部長。

○福祉保健部長 153ページ、介護の関係の開設の関係ですけれども、1事業所でございます。これが小規模多機能の居宅介護の内容でございます。6名、6床というような内容になってございます。

以上です……（何事か叫ぶ者あり）事業所名は萌気会さんでございます。

○議 長 もう一点。不育症の関係。

保健課長。

○保健課長 先ほどの不育症の関係ですが、昨年、令和2年度は申請ゼロ件です。その前年度は1件、平成29年度、平成30年度も申請はゼロ件となっております。市のほうでは、ウェブサイト、広報等で周知しているところですが、なかなか申請が上がってこないことについては、市のほうでどういった方が不育症だということまで把握をすることが今のところできていない状況でございます。

以上です。

○議 長 20番・塩谷寿雄君。

○塩谷寿雄君 ページで言うと167ページから175ページ、保育費全般で聞かせていただきます。保護者からのクレーム相談というか、そういう件数が分かったら教えていただきたいのと、そういうことを取っているのか、そういうような記録をしているかお聞きしたいです。

あと、私立の保育園とかこども園に対しても、市としてしっかりとした指導ができるかどうかをお伺いいたします。

資料の29ページになります。（1）相談件数ということで、その他相談というのが3分の1ぐらいあるのです。かなりの区分に分けられているのだけれども、その他というのがかなりの件数を占めているので、そういうことがどういうことなのかをお伺いします。

それと36ページです。虐待です。かなりの虐待数が報告されていまして、児童の虐待、そして身体障がい者の虐待ということ。また、DV相談というようなことがあるのですけれども、どういうふうに発覚しているかということ。そして対応、解決などをしっかりやっているかということが——特に大きな事件になっていないとは思っていますが、その点どうでしょうか。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 保育園のご質問でございますが、クレームの関係でございますけれども、令和2年度ですと4件ございました。そういったクレームも当然、私立のほうの情報もこちらに入っております。私立が1件で公立では3件ということでございます。

絡めてその指導の関係ですが、私立のほうのクレームが運営に関わる内容でございます、当然こちらのほうでその園長さんなどと連絡を取り合って、的確な指導ということで運用してございます。

公立のほうの3件でございますと、やはり職員の対応の仕方といいますか、対応の仕方への不満ということで、基本的なことですが、挨拶をしっかりとしない。例えば保護者の方が連れてこられたときへの挨拶とか、あるいは送迎のときに何かしら保護者の方が質問を投げかけるわけですが、時間がないということで、そこら辺の対応がきちんとされていないと。例えば時間がないのであれば、お名前などを聞いて、後でお答えしますというような

を適正に的確に行えばいいところですが、そこら辺がうまくいっていない内容だと思われ
ます。毎年、クレーム数については、大体そのぐらいの数で推移をしているという報告が上
がっております。1 番目については、以上でございます。

○議 長 福祉課長。

○福祉課長 決算資料の 29 ページのその他でございますが、集計するに当たりまして、こ
こに出ている項目につきましてはここ、それ以外はその他ということになっております。民
生委員さんによってやはりいろいろ考え方もあるかと思うのですが、私どもとしては上に出
てきているものが複合的にあった場合などを想定しております。

以上です。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 資料の 36 ページのDV相談の状況の関係でございます。この内容につ
きまして、ご本人さんのほうから担当のほうへ——今現在、今年からですとこども家庭サポ
ートセンターのほうですけれども、ご本人さんのほうから直接お話が来るというケースとか、
あるいは市役所内で窓口を持っている担当部署のほうから、いろいろな情報をキャッチいた
しまして、担当のこども家庭サポートセンターのほうへ情報が来る。あるいは、まれだと思
いますが、警察とか外部機関、そちらのほうからの情報も来るケースもございます。

それが来た後、やはり担当のほうはお話をよくお聞きした中で、ご本人さんに寄り添って、
必要に応じて弁護士さんとか、あるいは警察とか、必要な機関につなぐという役目を担っ
ているところでございます。

以上です。

○議 長 20 番・塩谷寿雄君。

○塩谷寿雄君 1 点目の保育のことであります。行政に上がってきている相談がそのぐ
らい、公立で 3 件、私立で 1 件ということですがけれども、多分、園への相談というのは、も
っとかなりの数があると思います。そういうこともしっかり園のほうから、私立も踏まえた上
で、全部上げてきて、行政のほうでも把握するべきではないかと私は思うのです。4 件とい
うことはちょっと——それは行政に来ているのはそうかもしれないのですけれども、それはや
はり把握するべきだと思うのですが、その点についてお答えいただきたいと思
います。

その他の案件は分かりました。その後の虐待等のことですがけれども、しっかり対応してい
かないと、それが大事件につながってしまうこともあると思いますので、その辺はしっかり
やっていくべきだと思っています。お答えいただきたいと思
います。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 そうですね。正式にといいますか、私どものほうに上がってきている件
数はそうですが、議員がおっしゃるとおり、上がってこないケースといえますか、そうい
ったこともあろうかと思
います。担当課と保育園の連絡を密にしているのですけれども、さら
にやはりその辺は連絡を密にして、保育環境の充実といえますか、保護者の方々が安心して
子供たちを預けられる、そういった環境を整えるというのも 1 つの大きな役目でございます

ので、苦情についても逐一、担当課のほうに上げて対応、対処するという方針でいきたいと思いをします。

以上です。

○議 長 20番・塩谷寿雄君。

○塩谷寿雄君 保育園の件ですけれども、こういった相談があるかというのは、市役所でやはり把握しておかないと、結構、議員のところに来るかもしれませんけれども、子供同士のこととかいろいろあって、言っているけれども、なかなか解決しないということで来るのです。そういったことを把握するのに、今いい答弁をいただきましたので、しっかりそういう区分もつまびらかにしていただくような体制を取ったほうがいいと思います。よろしく対応を願いたいと思います。

○議 長 22番・阿部久夫君。

○阿部久夫君 私は1点だけ聞かせていただきますが、141ページの民生委員・児童委員事業費でございます。私も民生委員の役員をしていますから、あまり強くは言いませんけれども、民生委員さんの活動が非常に広がってきております。今回のワクチン接種においても非常に助かったし、本当に活動範囲が広がっている中で、今年、大災害で民生委員の方が助けに出回って亡くなった方がいました。テレビのニュースでやっていました。そういった中で、今142人、南魚沼市は民生委員がいるわけでありましてけれども、民生委員の仕事量がこれからまだまだ増えてくると思うのです。そしてまた地域も、民生委員の方を頼るのが非常に多くなってきていると思いますけれども、民生委員の活動の対応を、今後どのようにまた考えていくのか。その点について聞かせていただければと思います。

それと、やはり活動範囲が広がると、車のガソリン代とかそういったものも相当また負担がかかってくると思うのです。活動の予算的には確か幾らも——ほとんどボランティア活動でありますけれども、そこら辺をもう少しきちんと、また民生委員の方が活動しやすいような方向に持っていくべきだと思うのですけれども、その1点、聞かせてください。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 民生委員の方々の活動は、おっしゃるように今年度、新型コロナウイルスのワクチンの関係で非常に活動していただきまして、大助かりといたしますかそういうところでもあります。日々の活動の中でも、我々のほうに、それこそ、あれをしたこれをしたという報告も上げない方も、地道に活動されている方もいらっしゃいます。

そうした中で、活動の支援そういったご質問だかと思いますが、ご存じのように民生委員法という法律にのっとって活動内容が決められているのですが、1つは費用のこともおっしゃいました。民生委員の方には給与を支給しないという、いわゆる本当の意味でもボランティアでやっていただくということで、どの辺まで我々がご支援できるのか、担当のほうで苦慮しているところです。

あるいは民生委員の方を探すといいますか、新たな方を探すということもそういうところがあるのですが、行政としまして、我々が本来しなければならぬところを民生委員の方

の活動によって、非常にフォローしていただいているということで、議員がおっしゃるとおり支援については、いろいろな方策で連絡を密にしながら、ご意見をお聞きしながら、どこまでできるのかというのを考えていきたいかと思えます。

費用については、なかなか先ほど言いましたように、法のほうで決められている範囲もございいますので、その範囲内で行えるべきは行うということになるかと思えます。

以上です。

○議 長 22 番・阿部久夫君。

○阿部久夫君 部長の言われることも十分分かります。確かに県で決められている範囲内もありますし、そうかといってやはりこの地域で頼るのは——民生委員、民生児童委員の方は本当に負担が私は多いと思うのです。ですから、県の基準も必要なのだけれども、南魚沼市独自のまたそれなりの何らかの対応で、民生委員のやり手も段々少なくなってきますし、やろうという方も難しいと思うのです。民生委員に、またこれから入ってやっていただける方に、極力活動しやすい対応をきちんと考えていくべきだと思えますので、その点について検討していただきたいと思えます。

○議 長 外山副市長。

○外山副市長 本当に地域の民生委員の方というのは、これから非常に重要ですけども、何でもかんでも民生委員に頼るというのも問題で、今言ったガソリン代の問題とかいろいろあると思えます。このたびのワクチンについては、独居老人についてきちんと確認するという作業につきましては、実態は民生委員の方あるいは健康推進員の方ですが、意向調査員という形で発令しまして、別途報償費を払うような形でご尽力に報いる形をいろいろ工夫しておりました。

以上であります。

○議 長 21 番・牧野晶君。

○牧野 晶君 151 ページ、老人福祉とか高齢者生活支援とかそういう点で、過去 1 年間の決算にわたっての考え方をお聞きしたいのです。今、デジタル化と言われている中で、例えば高齢者もこれからどんどんデジタル化していってもらわなければいけないわけですね。例えばいろいろな連絡とかもスマホで来るとか、そういう世の中になっていくわけですけども、そういう視点でも行政の運営はしていかなければいけないと思うのです。この 1 年間、何かやったのかどうかについてお願いします。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 デジタル化ということで、今の時代に即したやり方ということですけども、市役所のほうからは高齢の方に限ったことではないのですが、今現在は、例えば行政区長さんの方々に連絡を取ったりするのに、その係ごとのメールアドレスをやって時間をいつということではなく、連絡をいただけるというような体制を取っているのですけれども、高齢者の方々にそこまでというのはしていないところです。どういったことができるのかそこから辺はちょっと研究したいと思えます。高齢の方々でもスマホとかパソコンに非常にたけて

いる方も大勢いらっしゃると思いますので、そういった方々を見つけて、まずご意見を聞いて、市役所へのやり取りはどういったのができるでしょうかというようなところから、入って研究したいと思います。

以上です。

○議 長 21番・牧野晶君。

○牧野 晶君 やはりお知らせでも何でも、例えば小学校の親とか中学校の親に、安心でんしょばとかがあるわけです。そういうのも1つだと思ふし、これの先のときに例えばバスの時刻表とかがいろいろ貼っていないとかもあったけれども、今はみんな例えば電車の時刻表などを見るのも、スマホで検索したりというのも事実なわけです。行政もこういうサービスをしていますということで、紙媒体を減らしていくとか、そこからまずいってお知らせをどんどんしていくというのは、私は手だと思ふのです。

それで、デジタル化することによってお金のかかる点もあるけれども、でも効率が進んだり、ちょっと経費がかからなくなる点もある可能性があるわけですから、その見極めを今後していくべきではないのかと思ふのですけれども、もう一回お願いします。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 そうですね、おっしゃるとおり、福祉保健部の領域にかかることばかりではなくて、市役所全体に言えることかと思ふます。先ほどのやり取りもございましたが、パソコンの普及によっても市役所内でも紙の使用量というのは非常に多ございますので、そこら辺をいかに削減していくか。あるいは市民の皆さんとのやり取りをデジタル化によっての——一番は、市役所へ要望とか要請、あるいは先ほどの子育ての苦情のお話でもないのですが、時間を取らずに市役所のほうへ情報提供できるということが1つのメリットかと思ふます。市役所全体でできるデジタル化というのは、当然、推し進めていかなければいけないだろうとは考えてございます。

以上です。

○議 長 1番・大平剛君。

○大平 剛君 3点質問させていただきます。まず、142、143ページの特別定額給付金事業費、こちらとかほかにもあるのですけれども、ちょっと職員手当のところでお聞きしたいのです。こういった予算に載っていない事業が結構出てきたりとか、また災害もあつたりして、手当が結構増えたかと思つたら、調べてみると全体的には減っているような状況で、特に時間外勤務手当がかなり減っているのですけれども、この辺の減った理由があつたら教えていただきたいというのがまず1点目です。

それから、160、161ページ、子ども医療費助成事業費と関連して、ひとり親家庭医療費助成事業費ですけれども、予算と比べると多少減っている、かなり減っているかという感じがするのですけれども、やはり新型コロナウイルス感染症による受診控えとかが影響したという感じで執行部は見えていらっしゃるのか。そのところをどういう見方をされているのかお伺いします。

そして最後です。176、177 ページの生活保護扶助費と生活困窮者支援費のところですが、これも前年度よりちょっと上がった点もあるのですが、予算から見ると減っているところもあるということで、生活保護費のほうが減っているというのは、そこまでいかなかったのかということ、生活困窮者支援費のほうでもあまりそれほど増えていないということは、令和2年度はかなり持ちこたえたというような感じなのではないでしょうか。その分、令和3年度にきているという感じなのではないでしょうか。その辺のこの数字についての執行部の認識を、ちょっと教えていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 まず、1点目のご質問ですがけれども、議員がおっしゃるとおりで、コロナ禍での受診控えというのが影響しているという見えてございます。いろいろな給付に対する事業のところ、やはりこういうような影響が出ているのだということで、逆に病気・疾病が悪くなってしまうといったような心配がございまして、違う世界でございまして保健課のほうですけれども、検診の関係とかも減ってございまして、今のご質問については、やはり総体的にコロナ禍での受診控えによるものと捉えてございまして。

2点目の生活保護扶助費の関係です。これも先ほど説明のところでも若干申し上げました、生活保護の世帯数や人数は増えているという傾向ですがけれども、これもやはり医療費扶助の大幅減によるものが大きくございまして、この辺の令和2年度の相談件数とか新規申請件数こういったものは、数字的には過去最多を更新というような内容になってございまして。その中で高齢者世帯の比率の増加とか、単身世帯の増加傾向があると主に分析してございまして。医療費扶助についてはそういった理由でございまして。

以上です。

○議 長 総務課長。

○総務課長 特別定額給付金の時間外を含めて全体的なことだと思っておりますのでお答えします。決算書にあるとおり、特別定額給付金ですと250万円ぐらいの時間外手当ということで、もう一点は市全体からいくと増えたというところは、やはり新型コロナウイルスの対応が当然ありましたので、その部分の増加がありました。ですが、一般的にいろいろな事業、イベント等が中止になっている部分、あとはやはり学校の郊外に出る活動、そういったところが落ちてくると、職員もいろいろなところで出てこない、時間外が減るという部分もありますので、結果、全体で見れば手当が下がってきたというような実績であります。

また、時間外も含めていろいろなノー残業デーですとか、そういった周知もしておりますので、そういったところでも総体的には時間外手当が減ってきたような原因の1つだと思っております。

以上です。

○議 長 1番・大平剛君。

○大平 剛君 時間外労働については分かりました。ただ、やはりそうは言っても、なかなか仕事は人についてくるというか、忙しい人は本当に忙しいと思っておりますので、そういうと

ころのケアをきちんとしていただければと思いますので、よろしく申し上げます。

それと、医療費助成に関しては分かりました。ただ、やはり医療控えというか必要な医療まで受けられないとか、余計初動でそれを我慢させた結果、重病になるということも当然あると思います。担当部としてはその辺をきちんと、どういうやり方があるのか今は分かりませんが、周知とかをして受けるべきものはきちんと早めに受けるということをやっていたいただければ、返って医療費助成が減るのかと思っていますので、その辺をお願いいたします。

それと、生活保護扶助費です。すみません、医療費は恐らく部長の説明を受けたとおりですけれども、生活保護扶助費のほうも予算と比べてちょっと減っているというところで、でも件数は上がっているということで、要するに1人当たりの扶助額が減った状態で件数が増えたという、そういう感じでしょうか。ちょっとその辺を教えていただければと思います。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 医療機関への受診控え、議員がおっしゃるとおり非常に心配しているところです。少し我慢ということで、段々悪くなるというようなことも当然考えられます。どのような発信ができるのかあれですが、市報、ウェブということになるかと思いますが、あるいはそれこそ必要に応じては職員だけではなかなかあれですけれども、先ほど出ました民生委員の方々が何かのついでに——ついでと言っては失礼ですが、活動される中で、そういったことも添えてお伝えしていただければと思います。非常に心配している内容でございます。

2つ目は、課長のほうからお答えいたします。

○議 長 福祉課長。

○福祉課長 1人当たりの金額ということですが、生活保護につきましては全て国の基準に従って支給されておりますので、それに反して下がるということはありません。

以上です。

○議 長 6番・田中せつ子君。

○田中せつ子君 2点伺います。151ページ下のほうですが、紙おむつ給付費です。金額の割には高齢者にとってはとても助かる事業でありまして、老人世帯数、構成比18.1%ということで先ほども世帯数も増えているということです。これが前年の所得で利用できる、できない、どこまで、幾らまでという線が決まるわけです。そうしますと、去年は新型コロナウイルス感染症の影響とかもあって、ご家族とか、いろいろ所得が途中で変わるということがあったと思うのです。月平均181人が使っているということでしたけれども、そういう相談に対して丁寧にできていたのかどうなのか。その辺を、困ったということがなく、利用したい人がちゃんと使えるような状況であったかというところを1点目伺います。

2点目は161ページ、ファミリーサポートセンター事業費ですが、前年に対してはわずかに上がって、予算に対しては少なかったのですけれども、国のほうから新型コロナウイルス感染症の関係で予算のときに、国のほうからも補助金が出るというような説明があったので

すけれども、実際この実績の決算のほうでは、それについてはどういうふうに使われて処理されたというところがお分かりでしたらお願いします。

○議 長 福祉課長。

○福祉課長 1点目の紙おむつ給付費の関係です。利用者数自体は令和元年度から増えております。現在のところはやはり所得制限を設けてありますが、相談に来られたお客様に対しましては、担当係が丁寧に対応をさせていただいております。

以上です。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 すみません。ちょっと課長のほうで調べています。ちょっと時間をいただきたいと思います。

○議 長 はい、分かりました。それでは保留で、次の方、よろしいでしょうか。

田中議員、1点目の紙おむつ給付費で何かあれば。

6番・田中せつ子君。

○田中せつ子君 人数については増えていて、相談はきちんと受けているということですが、けれども、去年は特別定額給付金とかいろいろな形で特別に支援があったということで、心配したよりはそういう面では困ったという人が少なかったということなのか。相談は受けて臨機応変にということですが、その相談のほうについては増えているのか。内容的に大きな心配はなくてできたのか。家に届くので、高齢者世帯にとってはかさばるものを年中、買いに行かなければならないというのは結構、負担が重いのです。だからこれが利用できるかできないかというのは、大きな問題だと思うのですが、その辺についてもう一度お願いします。

○議 長 福祉課長。

○福祉課長 すみません。実際の相談件数までは把握しておりませんが、担当のほうから話を聞くとところによりますと、トラブルとかはなく、これはすごくいい制度なので、該当する方はぜひ活用していただきたいという話を聞いております。

以上です。

○議 長 では、2番目は保留ということでお願いします。

○議 長 16番・中沢一博君。

○中沢一博君 2点だけ、簡潔に聞かせていただきます。171ページであります。保育園児童管外保育委託料でございます。2名増して11名になったということですが、初歩的な質問で大変恐縮ですが、この管外というのはどのような範囲を管外と言うのでしょうか。お聞かせいただきたいと思っております。

2点目であります。177ページの生活困窮者支援費の中の住居確保給付金であります。これは前年度まで全くなかったのが、今年度こういう形で7世帯ということでこういう金額が出ております。私の聞いた中では、申請がなかなか難しいという話を聞いているわけでありませぬ。そういう実態はやはり困窮で、本当に緊急を要する事態が多くてこういう形になってい

るかと思うのです。連携した中でやってきているかと思うのですけれども、緊急小口資金と比べると、かなり少ないわけであります。この部分の徹底というか申請の仕方などで、現場はどのような状況を感じておりましたでしょうか。お伺いさせていただきたいと思っています。

○議 長 福祉課長。

○福祉課長 2番目の住居確保給付金のほうを先に答えさせていただきます。住居確保給付金につきましては、市役所のほうで直営でやっております。ただ、社会福祉協議会さんとも、緊急小口資金はかなり件数が多いので、密接に連携を取りながら該当されると思う方は相談に来てもらって対応を行っているところです。

以上です。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 保育園の管外の預け入れという関係ですけれども、お母さん方というか保護者の方が市外に出て働かれる近隣に、ということになりますので、今現在、確か魚沼市のほうが中心になっているかと思えます。あまり広いエリアでは、要望はなかったように記憶しています。

以上です。

○議 長 16番・中沢一博君。

○中沢一博君 今の保育の部分からお聞かせいただきます。そうしますと、魚沼という市外ということですが、例えば途中で変更の許可というものはできるのかどうかという点と、もう一点、我が市においては逆に市外から来られている方もかなりいるように、私は見受けられるのですけれども、その数字というのはどのぐらい、市外から当市において逆に受けているのかお聞かせいただきたいと思っております。

2点目であります。住居確保給付金の部分でありますけれども、詳細な申請手続が難しくなかったのかということで、まだ具体的な部分が聞けなかったのですけれども、私が聞く中で、生活保護だとやはり民生委員の方のいろいろな部分がありますけれども、住居確保においても民生委員の方の承諾というかが要ると聞いています。正直言って、一時的な部分でこういうのを民生委員という部分は、プライベートでもすごく心配する方もいるのですけれども、なかなか難しい。いろいろな角度から難しい部分がありますけれども、受けるに関して、民生委員というのはやはり入っていたのでしょうかでしょうか。

また、私は多くをいろいろ聞くと、意外なところから後で出て、相談に乗ることがあるわけですが、周知徹底が本当にされたのかどうかということがちょっと心配になるものですから、その点をもう一度お聞かせください。

○議 長 福祉課長。

○福祉課長 住居確保給付金のほうから先にお答えさせていただきます。申請というよりも所得等の要件が非常に厳しくなっております。当然、私も周知はしておりますが、この数でも県内6番目に多いということで、やはり国の要件が厳しいというのが原因になってい

ると思われます。

以上です。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 保育園の関係でございます。ほかの市区町村から預け入れという、一時保育も入りますけれども、やはり隣の魚沼市とかあるいは長岡市とか。遠いところだと川崎とか鎌倉の方が仕事の都合でしょうか、ということで預けられて 11 市区町、21 人のお子さんを預け入れしていただいているという状況です。

以上です。

○議 長 16 番・中沢一博君。

○中沢一博君 了解いたしました。最後の住居確保給付金の部分です。民生委員の関与は必要なか必要ではないのかだけ、お聞かせください。

○議 長 福祉課長。

○福祉課長 民生委員の承諾があるかどうかは、ちょっと私が把握しておりませんので、後ほど回答させていただきます。

○議 長 15 番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 4 点ほどお伺いいたします。新型コロナ特別減収補填というのが、149 ページのふれあい支援センターで 105 万円と、157 ページの福祉施設関連で 149 万円と出ているのですけれども、ふれあい支援センターのほうについてはキャンセル 6,821 人と書いてありましたから、これに対する利用料金かと思えます。それ以外のしらゆり、大和・塩沢老人福祉センターについては休館期間がございました。4 月 25 日から 5 月 25 日と、この間の入り込み——キャンセルというほどでもないのですけれども、149 万円という積算根拠ですね。どうしてこういうふうにできるのか、ちょっとお聞かせ願いたい。

それから、163 ページの子ども家庭総合支援拠点事業費ですけれども、これに関連して同僚議員からも出ましたが、虐待の相談件数が資料にも載っております。この中で児童虐待ということで、県の児童相談所のほうに送付という実績があったのかどうかということをお聞かせ願いたい。

それから、169 ページから 171 ページの常設保育園と公設民営、私立保育園、私立認定こども園、全てに関連するものでありますけれども、毎年お聞きしています。公と民とで、子供 1 人当たりにならかったのかということ。あわせて今回の資料を見ますと、常設保育園とその他に関して定員に対する充足率、相当差が出てきているということでありましたので、この結果を受けながら常設保育園の統廃合ということをどの程度お考えになったのかということをお聞きします。

4 点目が 177 ページの生活困窮者支援費の学習支援でありますけれども、実人数 24 人ということで、昨年度より 7 名、1 会場増えて 4 会場になったということで増えています。これについてもプライバシー等がいろいろあって、なかなか公に参加者募集ということができないという状況でありましたけれども、実績ということで考えれば、要は進学実績であります

よね。本当にお子さんたちの希望したところのほうに、進学が可能になったのかどうかというところをお聞きします。

○議 長 福祉課長。

○福祉課長 1点目の新型コロナ特別減収補填についてお答えさせていただきます。計算方法としましては、令和2年度収入見込額と平成28年から平成30年までの平均収入額の差額をどの施設でも補填しております。

以上です。

○議 長 こども家庭サポートセンター長。

○こども家庭サポートセンター長 虐待についてでございますけれども、虐待につきましては児童相談所ほかいろいろな機関と連携しながら取り組んでおります。ケースの状況に応じて、児童相談所のほうに移管したというケースはございます。令和2年度につきましては、211件相談を受けたうち94件の虐待の件数を受けておりますけれども、この中で児童相談所のほうに移管してといったケースはございます。詳細な数字は分かっていませんが、そうしたケースはございます。今でも状況によって変化はあるものですから、状況を見ながら児童相談所のほうと連携しながら対応していきたいと思っております。

○議 長 子育て支援課長。

○子育て支援課長 ただいまご質問のありました公立保育園と私立の園の人件費についてですけれども、公立の保育園につきましては1人当たり128万9,489円、私立、公設民営の園に関しましては1人当たり127万1,108円となっております。私立より公立のほうが1万8,381円高いというような数値が出ております。

それから、保育園の充足率についてですけれども、利用定員というのは毎年、その年の児童の数によって見直しをしておりますが、昨年私立については利用定員を上回る児童数が入園していると。市営のほうについては、利用定員のほうが少し、ちょっと足りないぐらいということになっております。今後、児童の数が減っていくということが目に見えておりますというか、もう分かっております。施設の統廃合についても適正な児童数というものがありますので、今後の人数を参考にしながら検討してまいりたいと思っております。

以上です。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 最後のご質問の学習支援の関係でございますが、令和2年7月から塩沢が増えまして、市内の全中学校区で開催される体制が整ったということでございます。それで、ご質問の子供たちの志望の関係ですけれども、全員この志望どおり進学ができたと報告が上がっております。

以上です。

○議 長 15番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 新型コロナ特別減収補填のほうでありますけれども、なかなか利用料収入に対する補填がきたということになると、一般の民間事業者の減収補填とちょっと違った形

でやっていただけるのだというところでありました。計算方法については了解いたしました。

児童相談所への移管ということだけでも、実際にあったということでもあります。新聞等に出るような事件等はなかったということでもありますから、大ごとではなかったのだろうと思いつつも、やはり隠れたところでそういう児童虐待といいますが発生しているという可能性は非常にあると思います。実際、保育園やあるいは学校現場等々からの本当の相談ということは、令和2年度はなかったのか。児童相談所に行く前に、保育園であったり学校現場からの相談等があったのではないかと思うのだけれども、そこをお聞かせ願いたい。

それから、保育園については、子育て支援課長、人件費でなくて子供1人当たりにかかった費用でいいわけですね。人件費と言いましたけれどもそうですね……（何事か叫ぶ者あり）はい。公立についての定員は既にもう移動しているということは分かっていますけれども、やはり同僚議員からの一般質問にもありましたように、公立と私立等々で国の支援とかいろいろな面で差が出てきているのは事実であります。そうは言っても、井口前市長の時代には、公設公営、要するに全廃は絶対しないのだという方向であったのですけれども、そうは言っても人数は減っていけば少しずつ閉めざるを得ないという部分もあります。ありますけれども、そこら辺の考え方を今後、人数減少を考えながら統廃合を検討していくということでありましたから、全廃という方向ではないということだけお聞きしておきたいと思えます。

それから、最後の学習支援については、全員進学を果たしたということで、去年は倍率が非常に低く、受験生からすればちょっと楽であったかという感じがしないでもないのです。ただ、高いところを目指していきたいというお子さんも恐らく数名はいるだろうと思っています。魚沼学区を越えて、今は全県どこでも受けられますので。そうは言っても、そういうところに行きたいというお子さんも多分いらっしゃると思うのです。そういうことのために、学習支援というのはどこまでお助けできるかということが、今後の課題かと思っています。全員進学したということだけではなくて、どこまでいきたいのだという意向調査を、そういったところも含めて進学相談もやったという報告はあるのか。

この2点をお伺いします。

○議 長 こども家庭サポートセンター長。

○こども家庭サポートセンター長 2点目の児童虐待の関係でございます。こども家庭サポートセンターのほうで毎年、学校、保育園等を訪問しておりまして、情報共有をさせていただいております。やはり児童虐待といえますと非常に家庭内で起こるという中で、なかなか外から見えにくいということがございますけれども、それに気づいてくれるというのはやはり非常に児童と接触時間の長い学校、保育園というところで、そうしたところと情報連携をさせていただいているところです。

211件、相談がありますけれども、そのうち71件が学校、それから、保育園から34件ということで、かなりの件数が学校、保育園さんのほうと連携しながら取り組んでいるところです。これからも非常に児童虐待は家庭内で見えにくいということがございますので、どこか

に隠れているというスタンスで臨んでいきたいと思えます。

以上です。

○議 長 子育て支援課長。

○子育て支援課長 先ほど全ての園を民営化するというような話でしたけれども、やはり人が増えているのは市内の各地区の中心部ということで、周辺にある地域はやはり人口減が進んでおります。そういうところはやはり状況を見ながら、近隣の園との統合なども考えていかなければいけないと思えますが、そこらの園をどれだけ減らすか。あまり減らし過ぎますと、子供たちが通ってくるのに苦勞するというようなこともあります。地域のバランスなどを見ながら検討していかなければと思っております。

以上です。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 学習支援の関係ですけれども、当然その4つある教室といいますか実施会場では、子供たちから進学相談も受けようかと思えます。やはり議員がおっしゃる進学に特化した相談といいますか、それは学校サイドでの相談内容になろうかと思っております。

この4つの会場では、生活支援にプラス学習支援というような役割といいますか、そういう内容でございますので、進学に突き詰めた相談というのは、学校サイドの領域なのかとは考えています。当然その現場でも相談事は承っているかと思えますが、そういった状況になるかと思えます。

以上です。

○議 長 15番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 最後の学習支援についてでありますけれども、進学相談は学校現場、これは当たり前です。ですけれども、学習支援に通ってくるお子さんたちが、私の知っている限りですが、なかなか学校のほうでは声を出しにくいというのが実態です。どこで話ができるのかというと、身内ではないですけれども、やはり近いと感じているボランティアの方々のほうに話しやすいという部分も出てきている。そうなれば、学校現場でやろうとしている進学相談等々を邪魔するものではございません。

けれども、そういうところも手配してあげないと、なかなか自分の思っていることを言えないというお子さんが多いわけですから、そういうところも今後の課題になると私は思っています。これをやれと言っているわけではないのですが、ボランティアの方はそういうことに対しても時間を割かなければならない。これは当然考えなければなりません。令和2年度でも多分出ている。そこら辺を今後、考えていただきたいという考えですけれども、そこら辺については福祉保健部長、考えがあれば。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 そうですね。子供たちへの繊細なといいますか、細部にわたる相談というのにも必要かと思えますし、学習支援員の皆様方にその辺もお願いをせざるを得ない。あるいは逆に詳細な相談云々となりますと時間も要しますので、学習支援員の増員という内容も

我々の役目だろうと考えています。詳細な相談しやすいそういった環境づくり、それも非常に重要な内容だと捉えてございます。

以上です。

○議 長 質疑の途中ですが、昼食のため休憩といたします。再開を1時20分といたします。

[午後0時04分]

○議 長 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

[午後1時20分]

○議 長 ここで、先ほど議席番号6番・田中せつ子君に対し保留していた答弁について、子育て支援課長から発言を求められておりますのでこれを許します。

子育て支援課長。

○子育て支援課長 午前中の田中議員の質問について回答いたします。ファミリーサポート事業の経費についてお知らせをいたします。まず、ファミリーサポート事業の中に、国費、県費は交付されております。これはその年の活動実績に対して交付されるものであります。新型コロナウイルス感染症関連の補助金などは、昨年度はこれには入っておりませんでした。令和2年度の予算に比ばまして実績が少なかったと、そこまで実績が行かなかったということにつきましては、やはりコロナ禍の影響などがありまして、当初、私どもが見込んでいたより利用実績が少なかったこと、研修会などが一部中止になってその研修費などが使われなくなったなどというような理由が考えられます。

以上です。

○議 長 6番・田中せつ子君。

○田中せつ子君 予算のときには国のほうから単価で6,300円、新型コロナウイルス感染症対策のみに使えるものが特別で出ると通知があったと、私のメモではあるのですが、今ほどだと新型コロナウイルス感染症関連はここに含んでいないということだったので、受ける方とかも特別にやはり消毒とかマスクとかいろいろ必要なものもあったでしょうから、そういう消耗品とかに使えるものかと思っていたのです。全くそれは私のメモが間違っているのかというところを、再度、伺いたいです。

○議 長 子育て支援課長。

○子育て支援課長 昨年、消耗品費は約6万5,000円使っております。これは当初の予算より多いのですが、これらの予算の中でファミリーサポートを利用される方やサービスを提供していただける方それぞれに、新型コロナウイルス感染症関連の消耗品などを買ってお渡ししていたということはちょっとありませんので、それらの消耗品がどうなったのかは、ちょっとここでは何とも言えないところであります。

以上です。

○議 長 6番・田中せつ子君。

○田中せつ子君 その件では含まないということは分かったのですが、予算が100

円掛ける 1,000 人分でみていたのですけれども、490 回ということで約半分だったのです。通常と違って昨年については、新型コロナウイルス感染症の影響が多々あって、特にひとり親の方々とか、正規の雇用でない方などは、週の半分が休みになったというようなことで、かなり収入が減ったり、いろいろそれに関連して仕事を探したりというようなことで、ファミリーサポートがすごく頼りになるということであったのですけれども、利用的には回数がそれほど伸びていなかったのです。これについては金額を支払うほうが 600 円で、時給なわけですから 2 人半日預けると結構な金額になってしまうのです。そういうひとり親に関しては新型コロナウイルス感染症の関連で、特別にやはり相談に乗ったりとか利用しやすく対応したというような、実績があるのかどうか再度お願いします。

○議 長 子育て支援課長。

○子育て支援課長 ファミリーサポート事業につきましては、利用者の方からいただいたお金に 100 円を市のほうで補充しまして、提供していただいた方にお金をお支払いしております。600 円、この値段が適正なのか、それともひとり親の方についてはもう少し安くすればいいのかということについては、利用実績など詳しい資料をまだつかめておりませんので、今後それぞれ利用している方についてちょっとお調べしてからまた考えたいと思います。

以上です。

○議 長 続きまして、16 番・中沢一博君に対して保留していた答弁について、福祉課長から発言を求められておりますのでこれを許します。

福祉課長。

○福祉課長 保留にして大変申し訳ございませんでした。住居確保給付金ですとか、生活保護の申請ですが、民生委員さんからの紹介ですとか経由などは一切、行う必要がないということであります。

以上です。

○議 長 14 番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 では 3 点お聞きしますけれども、まず 155 ページです。包括支援事業費の居宅介護予防支援事業委託料の件ですけれども、先ほどの説明ですとプラン作成の委託が減って、その事業費が減ったというような説明がありました。確かに平成 30 年度と令和元年度を比べますと大分事業費が減って、プランの作成も多分減っているのだと思うのですけれども、令和元年度と今年度を比べますと資料のほうにありますけれども、サービス計画達成状況を見ますとむしろ件数は増えているのです。この委託料というのをどう算出するかを私はよく知らないでお話ししているのです、ちょっと無理があるかもしれませんが、件数が減ってということではなくて、内容的な問題かということをおもうのですけれども、内容的にやはりちょっと受け入れられなかったというか、そこら辺の分析というのはしているのかというところを 1 点お聞きします。

次が何回も今回出ています。163 ページの子ども家庭総合支援拠点事業費に関連した部分です。まず、ここに出ている 1,500 万円の件につきましては、令和 3 年度からの事業開始に

向けての準備でした。見させていただきましても、1,200万円かけて工事した割には、ちょっとやはり狭いかという感じがしまして、相談環境はこれで十分か。令和3年度、実際にやるので令和3年度の状況を見ないと分からないかもしれませんが、相談環境の点でどうなのかというところでちょっとお伺いしたいと思います。これがこの点の1点。

それと、先ほどから虐待の数、虐待について質問が出ていますけれども、皆さんがお聞きしたいのは例えば学校とか保育園とか児童相談所とか連携して取り組んでいますよというところは当然のことなので、聞きたいのはそこではなくて、この資料にあります、児童虐待94人、前年が51人ですか。相当数増えている。ここはなぜなのだ。特別なこういう増えたときの対応はどうしたのだというところを、ちょっと聞きたかったのではないかと思いますので、私はそのところをちょっと聞いてみたいと思います。

一つには、連携しながら虐待の実態を探ったと、調べたと。今までもあったのだけれども、表に出てきて94件になったのだということであれば、それはそれでまたいいのですけれども、急にここにきて増えたとなると非常にまた問題もありますので、その辺の状況をお知らせいただきたいと思います。

もう一点が169ページ。ここはちょっと私の聞き手の粗相といいますかというところで大変申し訳ないのですが、任用職員報酬の関係で、前年度から多分3,000万円ぐらい減っているのですが、説明されていましたが、3,000万円という大幅減の理由が、私がちょっと聞き取れなかったので、もう一度ちょっと教えていただきたい。

特にその中でバスの添乗員が減ったというような話もちょこっとあったような気がしたのですが、先日といいますかほかの市ですけれども、バスの添乗員がいなくて、お子様を降ろし忘れて亡くされたというような事件もありましたけれども、そこら辺もあってちょっと気がかりなので、もう一回このところをちょっと説明していただきたい。

○議 長 介護保険課長。

○介護保険課長 居宅介護予防支援事業委託料につきましてですが、こちらについては要支援者の介護予防サービス計画作成委託に関する委託料となっております。こちらの分については、本来であれば市包括自体が作成するべきところでもありますけれども、こちらの分、全てが作成できるというところではなくて、市内にあります民間居宅のほうに委託している分となっております。

この件数が減っているという部分についてですけれども、民間の居宅介護支援事業所が単価が安かったり、また民間の居宅のケアマネが不足しているなどの理由でもって受けていただけないというところで、委託料が減っております。これをカバーする分としまして、市の包括職員の任用職員になりますけれども、こちらのほうを増員して対応しております。

以上です。

○議 長 こども家庭サポートセンター長。

○こども家庭サポートセンター長 2つ目のこども家庭サポートセンターと虐待の関係についてお答えいたします。工事費のほうですけれども、こちらのほうはこども家庭サポート

センターの事務室と南分館の玄関、それから多目的トイレのほうの工事費も含めて、こちらの額となっております。事務室につきましては、現在7名で臨んでおりますけれども、一応、十分広さがあるものだと考えております。

それから、虐待の件数ですけれども、実際に、ここ数年増えてきております。学校、保育園のほうを訪問するということをしてしておりますので、それで段々増えてきているというのが1つの要因としてはあると思いますけれども、それだけでこれだけということもないと思います。その辺の詳細なところについてはまだちょっと分析できておりませんが検討していきたいと思っています。

こちらの件数の増加のほうに伴いまして、令和元年度から家庭相談員の方、任用職員ですけれども増員しまして、令和3年度からは2人ということで対応しております。

以上です。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 常設保育園の任用職員報酬の関係でございます。説明の中で聞きづらかったかと申し訳ありませんが、一般非常勤職員分でその内容的には保育士、調理員、バスの添乗員の内容ですよということ。その減の理由とすれば、日々雇用の依頼件数の減によって2,700万円ほど減ったということでございます。

では、その減の内容の具体的なものでございますが、令和2年度はコロナ禍によりまして、小学生とか園児のいる職員が、そういった学校とか園のご自身の子供のそういったところの行事がないとか少ないとかということによりまして、年休取得というものが例年より少なかったということで、日々雇用の依頼も少なかったので、全体的に減額幅が大きくなったというような具体的な内容でございます。

以上です。

○議 長 14番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 最後のところ、大変失礼しました。私もしっかり聞いておけばよかったのですけれども、それで内容が例えば添乗員が減ってということではなくて安心しましたのでありがとうございました。

1点だけ、虐待の関係ですけれども、令和3年度からはここにありますように、子ども家庭総合支援拠点事業ということで施設も充実して、広さも十分だということで、そういう中で連続した支援がやれるので、つながりの持った支援をしていくのでしょうかけれども、令和2年度に限ってこれだけ増えたのは今の説明の中ではいろいろ見えないところも拾ったというのもあるのだけれども、それだけではないというような分析もしているようでした。そこをやはりきちんと対応できていないと、この虐待の問題というのは、私はちょっとうまくないと思うのです。過ぎたことはともかくとしまして、先ほど言いましたように、子ども家庭総合支援拠点事業の中で連携した支援をやる体制ができるわけですけれども、数字は数字としてここに上がってくるけれども、それに伴った連携した支援をこの新しい制度の中で、きちんとやる体制が取れているのかだけちょっと確認したい。

○議 長 こども家庭サポートセンター長。

○こども家庭サポートセンター長 こども家庭サポートセンターが新しく設置されまして、いろいろな機関と情報共有ということで、会議ですとか、打合せですとか、様々な訪問ですとか、連携して取り組んでいきたいと考えております。

○議 長 13番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 14番議員とまるきりダブりますけれども、もう少し私はお聞きしたいのですが、資料の36ページの家庭児童相談の状況ということ、これについては令和3年度から新たな課を設けて相談室を設けると、こども家庭サポートセンターを設けてということですので、実際の取組前の年の状況と捉えます。

そうした中で、私が驚いたのは虐待相談が94人あって、その内訳が、身体的虐待が27人、育児放棄が5人ということで、本当に新たな取組をしなければならない事情というのはここかと私、見たのです。実際、今度は実務が今年4月から始まっているわけですが、そうした中で直接ここに相談に来る方がほとんどなのか、あるいは学校、保育園等からのことによって来るのか、そしてそのことによって来たならばそれをどう解決していくかということがちょっと初めてなもので見えないので——それはさっき児童相談所に送るとかという話もあったようですけれども、実際はそうならないうちに早くキャッチして直していくということだと、修正するという形だと思うのです。その辺のサポートセンターの流れ、フローと申しますか、そういったところを説明いただければと思いますがひとつお願いします。

もう一点です。資料の38ページの定員の問題、どなたかが言いましたけれども、私は公立、常設保育園というか市営の保育園は定数内で収まって、私立保育園がオーバーしているという、6園でそういった形になっているわけですが、見直しが若干、間違ったというか見通しが違ったということぐらいなものなのか。私は定員によって募集し、定員によって児童措置費が決まりというような形になると思っているのですけれども、こういったことが常態化しているのかどうか、何らかの指導があるのか。あるいは募集の段階で是正しなければならなかったのかという辺り、お聞きしたいと思います。

○議 長 こども家庭サポートセンター長。

○こども家庭サポートセンター長 虐待が発生したときのケースの流れですとか、そうしたことでございますけれども、虐待のほうの把握ですが、令和2年度家庭相談211件ほどありましたけれども、直接相談に来るといのは実はそんなに多くはありません。ほとんどが学校ですとか、保育園そのほか様々な機関からこういったケースがあるのだけれどもという相談を受けて、動いたというケースがほとんどでございます。一旦受けますと、一応、受理会議ということでこれが虐待に当たるかどうかということを検討いたしまして、非常に重度の案件であれば児童相談所のほうに通告して、対応していただくというようなことになりまして、そうでなければこども家庭サポートセンターほか、要保護児童対策地域協議会とかございますけれども、こうしたところで情報共有しながら、いろいろ保護者の方への指導ですとか、そうしたところで対応できる部分については対応しているところでございます。

以上です。

○議 長 子育て支援課長。

○子育て支援課長 保育園の定員に関してですけれども、保育園の定員は前年度の実績ですとか、子供の数などを見越しまして、私どもで毎年、定員を微妙に変えております。子供たちの数によっていつの間にか増えているわけですけれども、年度の途中で入ってくる子供たちがおります。計画を立てているときに、まだ生まれていなかったのですけれども、その後、年度末の頃に入ってくる子供たちもたくさんおりますので、やはり当初の予定に比べると最後の実績というのは、子供たちが生まれた分だけ増えているというような傾向がございます。

国や県からの交付金ですけれども、子供たちの人数によって入ってくるわけですが、当初はこの見込みの数で申請をいたしますが、最後には実際に入った数で精算をいたしますので、国県からの交付金については特に問題はないと考えております。

以上です。

○議 長 13番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 特殊な場合は児童相談所と私は理解したいと思っているのですけれども、特に早期発見、早期対応という形が大事だと思うので、こども家庭サポートセンターが専門の部署ということであれば、それだけのまたいろいろな知識等も蓄積されるわけですけれども、一番最初はやはり現場だと思うのです。現場がいかに早急にキャッチして、それをどうやるかという、対応をするかというところだと思うので、ワンクッションあったがために手遅れになるということのないような体制を努めていただきたいと思います。

それからもう一点、定員の問題についてでありますけれども、1つ顕著なのが90人定員のところに110人という、20人オーバーしていますよね。そしてまだ生まれたばかりの子供がとか——たんぼぼ保育園さんはちょっと事情が違うと思うのですけれども、当初、90人定員で従業員等の体制を取っているわけではありますが、こういった大きな動きがあると手配がなかなか大変なのではないかという感じがするのです。その点は、問題は生じていないのかどうかひとつお聞きします。

○議 長 子育て支援課長。

○子育て支援課長 定員の問題ですけれども、それぞれ保育園は何歳児には何対何というものが決まっております。その中で、このたんぼぼ保育園に関しては最大限努力、協力していただいたものかと思っております。やはり保護者の方にもどこの園に入りたいという希望がありますので、私どもとしてはやはり希望の園をまず第一にお願いしたいと思っておりますが、どうしてもその園で対応できないというような場合については、第三の園、第四の園となっておりますし、いよいよなければ公立のほうで何とか人をつけてでも受け入れるというような体制を取っておりますので、今回についてはたんぼぼ保育園がよく頑張っていたと思っております。

以上です。

○議 長 2番・梅沢道男君。

○梅沢道男君 3点ほどお願いしたいと思います。まず157ページの上の表の下といますか、魚沼荘施設管理運営費です。特養などですと、かなりの待機者がいたりという状況があるのですけれども、魚沼荘の入所状況みたいなのが今どうなっているのか。

それから、例えば独居の方などで入所が必要だというような場合、若干受け入れる余地があるのかどうなのか。その辺の今の実態を教えてくださいたいと思います。

それから、169ページの常設保育園の保育費の下から3番目、任用職員報酬の医療的ケア非常勤職員は看護師2人ということですが、保育園のお子さんたちの医療的ケアとは、今実態としてはどのような対応になっているのか。その辺と、あと看護師さんの充当といますか、何とか確保状況を対応できているのかどうなのか。その辺の状況をお聞かせいただきたいと思います。

それから、175ページの一番下、生活保護一般経費の中の電算システム導入業務委託料です。これはタブレットの導入等ということですが、生活保護の対応の中でこのタブレットの活用状況、方法も含めた状況についてちょっと教えてくださいたいと思います。

以上です。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 まず、魚沼荘の関係でございますが、ご存じのように定員は70名でありまして、今手元にあります令和3年3月の状況でありますけれども、67名ということで3人の空きがあると。直近ですと、先日ちょうど会議もあつたのですが、今年度、直近で確か2人分が空いていたというように記憶していますが、そういったことでいろいろなやりくりしながら、入所に結びつけております。

以上です。

○議 長 子育て支援課長。

○子育て支援課長 医療的ケア児の非常勤職員の件ですけれども、現在1名の園児に保育士1名と、それから看護師2名ですけれども、交代交代に勤務しておりますので、1日に出てくる人は1名ですが、この2名の方が月曜日から金曜日まで対応しております。これにつきましては、新潟県からの助成などがありまして、それぞれ対応しておりますし、そういう職員、保育士などを集めるのは、なかなか大変なことがあるのですけれども、そういう園児さん、児童さんが出たときには対応していきたいと思っております。

以上です。

○議 長 福祉課長。

○福祉課長 電算システム導入業務委託料であります。生活保護システムのオプションシステムであります訪問支援システム、これはケースワーカーがタブレット端末を持って訪問記録をつけるものになっております。その導入の初期費用となっております。単年度の事業となります。このシステムの導入によりまして、ケースワーカーの業務がかなり楽になったというか、時間短縮できております。

以上です。

○議 長 2番・梅沢道男君。

○梅沢道男君 魚沼荘については、若干2名なり3名なりの空きがある。そういう意味ではかなり空いているとか、足りないとかということではないということ、緊急対応もできるということ、理解しました。ありがとうございました。

それから、タブレットについては了解いたしました。

それから、医療的ケアのほうですけれども、やはり保育園児さんでも吸引とかそういった部分が、やはり看護師さんということになると中心になるのでしょうか。その辺のもし実態が分かれば、少し教えていただきたいと思います。

○議 長 子育て支援課長。

○子育て支援課長 医療的ケアを受けております児童の状況につきましては、調べてまたお答えいたします。

○議 長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、3款民生費に対する質疑を終わります。

○議 長 4款衛生費の説明を求めます。

福祉保健部長。

○福祉保健部長 では、4款衛生費についてご説明申し上げます。

178、179ページをお願いいたします。4款1項1目保健衛生総務費です。最初の丸、職員費は、保健衛生費に係る担当職員28人分の人件費となります。

2目保健衛生対策費、最初の丸、保健衛生対策費一般経費は75万円の減です。1行目、任用職員報酬は、乳幼児健診と母子保健事業対応の任用職員1名分となります。4行下、総合賠償保険料は、保健事業協力者の医師や看護師への対応分です。前年度計上の地域医療連携事業負担金は、5目医療等対策費へ移行してございます。

次の丸、保健対策推進事業費は、健康推進員活動及び食生活改善事業に係る経費で、11万円の減です。2行目、健康推進員報償費は、コロナ禍のため4回予定の研修会が2回となったことで30万円の減。次の行、健康ポイント事業報奨品は、15名分で国保との案分で、皆増。最後の行、健康ポイント事業委託料は、六日町観光協会への委託で52名分の特産品詰め合わせセット発送で、皆増です。

次の丸、母子保健一般経費は、母子健康手帳や指導用資料等に関する経費が主なもので、9万円の増です。

次の丸、母子保健事業費は、乳幼児健診、妊婦健診及び指導に関する経費で、97万円の減です。1行目、各種健診等報償費は、乳幼児健診で医師等への報償費で12万円の減。

180、181ページをお願いします。4行目、妊婦・乳幼児健康診査委託料は、妊婦健診延べ3,931人、乳幼児が305人となっており、実数も延べ人数も減のため、80万円の減。2行下、妊婦健康診査助成金は、市外で健診を行った場合の助成で2万円の増です。

次の丸、歯科保健対策事業費は、1歳、2歳、2歳半の歯科健診事業や虫歯予防教室等に係る経費と成人歯科健診の経費で、40万円の減です。3行目、各種健診等報償費は、歯科健診に係る医師、歯科衛生士等へのもので、15万円の減です。下から2行目、健康診査（検診）委託料は、乳幼児歯科健診をゆきぐに大和病院へ委託するもので、前年度同額。一番下の行、成人歯科健診委託料は、妊婦、及び20歳から70歳までの10歳ごとの節目の方へ歯科健診を勧めるもので、前年度より妊婦、成人ともに若干受診率がアップし、27万円の増となりました。

次の丸、自殺予防対策事業費は、うつ自殺予防の講演会や自殺予防ラジオ放送等に関する経費で、感染予防のため講演会開催回数の減や成人式で配布するリーフレット未購入のため、15万円の減です。

最後の丸、公衆浴場確保対策事業費は、六日町温泉公衆浴場企業組合に対する運営補助で、湯沸かし料相当として温泉使用料の5分の4を補助したもので、前年度と同額です。

182、183ページをお願いします。3目健康診査事業費です。最初の丸、健康診査一般経費は、各種健診事業や指導事業の経常経費で、新型コロナウイルス感染予防のためアクリルパーテーション等の購入や高齢者個別健診実施の通知用封筒作成が増え、64万円の増です。

次の丸、住民健診事業費は、基礎健診以外のがん検診等各種健診事業に係る経費で、1,062万円の減です。下から4行目、健康診査（検診）委託料は、新型コロナウイルス感染拡大のため、住民健診の日程を変更し、前年度108回のところを80回に減らしたことによりまして、検診機関への委託料1,114万円の減です。

2行下、指定管理施設使用料は、六日町地域の健診に係る市民会館多目的ホールの使用料で、新型コロナウイルス感染予防のため合同健診を塩沢公民館へ会場変更し、婦人検診のみとなったため45万円の減です。

次の丸、基礎健診事業費は、主に16歳から39歳までの特定健診を除く基礎健診に係る経費で健診事業自体は減額ですが、国県返還金がありまして65万円の増です。3行目、健康診査委託料は受診者554人分、前年度比114人減でした。この委託料となります。

次の丸、健康教育事業費は、食育PR、離乳食教室に係る費用です。

次の丸、健康診査補助・負担金事業、骨髄等移植ドナー支援事業助成金は令和2年度から新設で、実績1名です。

184、185ページをお願いします。4目予防費。最初の丸、予防対策一般経費は、予防接種事業の経常経費で、5万円の減です。

次の丸、予防対策事業費は、結核予防や子供の予防接種、高齢者のインフルエンザ、肺炎球菌の予防接種及び新型コロナウイルスワクチン接種準備室に係る経費で、3,690万円の増。4行目から11行目は、当該準備に係る関連支出。10行目、各種業務委託料は、当該コールセンター業務委託。11行目、電算システム改修等業務委託料は、接種券作成業務委託、接種予約システム導入委託などになります。

12行目、結核予防事業委託料は、受診者数の減によりまして108万円減。13行目、抗体検

査委託料（検診委託料）は、風疹第5期の追加対策抗体検査委託料で、件数の増により153万円の増。14行目、予防接種委託料は、子供の予防接種全体は減ですが、高齢者インフルエンザや肺炎球菌ワクチン接種は増え、またロタウイルスワクチン定期接種化などから1,224万円の増。下から4行目、クーポン券印刷委託料は、風疹第5期の追加対策により52万円の増です。下から3行目、施設改修工事費は、接種準備室のLAN配線設置工事及び保健課内の電話機4台増設によりまして皆増です。下から2行目、予防接種助成金は、予防接種の県外接種者及び風疹接種費用の一部助成で2万円の減。

186、187ページをお願いします。下の段、5目医療等対策費です。最初の行、予備費充用242万円は、中之島診療所の医療機器、これは心電計ですが、購入費への充用です。

最初の丸、中之島診療所費は、前年度ほぼ同額です。1行目から7行目までは、通常の施設維持に係る経費になります。下から4行目、施設整備工事費は、新型コロナウイルス感染予防のための受付パーテーション設置で皆増。下から3行目、医療機器購入費は、今ほど申し上げました心電計故障、これが2013年の購入ですが、このための新規購入で、皆増となりました。下から2行目、運営資金貸付金は、毎年の返済が進みまして240万円の減となりました。

次の丸、病院事業対策費（事業会計等繰出金）は、病院事業会計への補助、城内診療所特別会計への繰出金で、1億4,950万円の減です。病院事業会計補助金は、基準内・外の一般会計からの繰出金で、市民病院が8,550万円の減、ゆきぐに大和病院が7,580万円の減で、合計で1億6,130万円の減となりました。城内診療所特別会計繰出金は、1,180万円の増です。

下の丸、地域医療対策事業費は、前年度比1,536万円の増です。1行目、特別顧問報酬は9月までの医療政策特別顧問の報酬。2行目、報償費は医療のまちづくり検討委員会委員等の報償費。3行目、費用弁償は当委員の旅費・費用弁償になります。

188、189ページです。2行目、調査委託料は、ゆきぐに大和病院基礎調査業務委託料で、皆増。次の行、脳神経外科救急業務委託料は、脳外科在宅当番及び病院群輪番制の業務を引き継いだもので、斎藤記念病院へ前年度同額です。4行目、地域医療連携事業負担金は、うおぬま・米ねっと運営費負担金で、前年度は4款1項1目保健衛生対策費に計上していたもので、前年ほぼ同額です。5行目、医療関係事業調整事務補助金は、医師会へ行政と医師会との業務調整、これは学校医の調整とかそういったことの内容の事務ですが、それに対しまして交付するもので、前年度同額です。最後の行、地域医療推進事業運営補助金は、自治医科大学が開設した寄附講座のための補助金で、皆増です。

次の丸、看護師修学資金貸与事業費は、将来、市内の医療機関等で看護師として働くことを目指す北里大学保健衛生専門学院に進学する学生へ貸与する事業で、4名合格しまして、合わせて6名の学生に貸与となりました。

以上、1項保健衛生費は、前年度比プラス7.0%、9,101万円増の13億9,184万円となりました。

なお、新型コロナウイルスワクチン接種の関連で、翌年度繰越額としまして、3億5,800万

円となっております。

1 項保健衛生費の説明は以上です。説明を市民生活部長と代わります。

○議 長 市民生活部長。

○市民生活部長 それでは続きまして次の表、4 款 2 項環境衛生費、1 目環境衛生費は、前年度比 2,815 万円の増の 4,994 万円。備考欄の予備費充用額 50 万円は、有害鳥獣対策事業費の一般備品購入費で、熊捕獲用のおりを購入した分への充用となります。

最初の丸、職員費は、職員 4 名分の給与費となります。

次の丸、環境衛生費一般経費は、前年度比おおむね同額。

一番下の丸、公害等対策事業費は、前年度比 15 万円減で騒音計の修繕等の減になります。

めくっていただき 190、191 ページ。最初の丸、地盤沈下対策事業費は、前年度比 635 万円減。下から 3 行目、水準測量委託料は 78 万円の増で、従来、県が行ってきた測量箇所について、一部を市へ渡されたための増です。その下、水準点移設業務委託料は皆増で、水準点のあった箇所が支障となったために付近に移設したものです。その下、節水機器設置費補助金は 740 万円の減。交付件数は 19 件減の 165 件の補助となっています。

次の丸、カーボンオフセット制度活用事業費は、前年度比 3 万円減。

次の丸、有害鳥獣対策事業費は、前年度比 38 万円増。鳥獣被害対策実施隊員報酬は 4 万円の減。隊員 89 人分で 1 名の減です。3 行目、一般備品購入費（1 件 50 万円未満）は、熊捕獲用おりを 5 台購入したもので、予備費からの充用。その下、有害鳥獣捕獲の担い手緊急確保事業補助金は、新規狩猟免許取得経費の一部補助や射撃訓練の交通費の一部補助を行うもので、新規取得者 1 人に補助。その下、技能講習費助成金は、3 年ごとの狩猟免許更新時に義務づけられている技能講習の受講費 1 万 2,300 円を助成するもので、8 人分。

一番下の丸、バイオマス利活用事業費は、前年までの 6 款 2 項 1 目林業振興費からの移行で、額としては前年度比 19 万円の減。ペレットストーブ、薪ストーブなどを設置した方に、設置費用の一部補助を行うもので、前年度比 2 件減の 7 件に補助したものです。

192、193 ページ。2 目斎場管理費は前年度比 156 万円減。修繕料は 469 万円の減。供用開始から 10 年目となり計画的に修繕を行っています。令和 2 年度は 4 基の火葬炉のうち、1 号炉、2 号炉を中心に、耐火材の交換、バグフィルター集塵装置部品交換、中央監視装置、火葬炉操作盤タッチパネルなどの交換を実施しました。2 行下、指定管理者委託料は、小規模修繕料及び燃料費、電気料、除雪費の精算項目の増加により 329 万円の増。

以上、2 項環境衛生費の合計で、前年度比 2,659 万円増の 1 億 211 万円となりました。なお、職員費の移行を除くと実質 701 万円の減となりました。

続きまして下の表、3 項清掃費、1 目清掃総務費は、前年度比 1 億 1,796 万円の増。

最初の丸、職員費は、廃棄物対策課及び新ごみ処理施設整備室の職員 12 名分の給料などです。

次の丸、清掃総務費は、前年度比 50 万円増。印刷製本費として、令和 3 年度分の家庭ごみ収集カレンダー、ごみ分別ポスター、ごみ違反シールの作成によるもので、また記載はあり

ませんが、予算にありました廃棄物減量化推進審議会委員の報酬、費用弁償につきましては、新型コロナウイルス感染予防の観点から書面会議としましたことから、関係する支出が皆減となっております。

次の丸、浄化槽事業対策費（事業会計繰出金）は、前年度比 1,583 万円増。浄化槽事業の企業債元利償還金や使用料で賄いきれない維持管理費等に充てるものです。

2 目ごみ処理対策費は、前年度比 894 万円増。

最初の丸、ごみ処理費は、前年度比 195 万円増の 1 億 7,682 万円。1 行目、一般廃棄物収集運搬業務委託料 285 万円の増と、2 行目、市公共施設ごみ収集業務委託料 13 万円の増については、その前年の令和元年 9 月までの消費税 8 パーセント期間との差額分による増です。4 行目、グリストラップ汚泥等処理費補助金については、6 月補正予算の新型コロナウイルス感染症対策で、補助率を 25% から前年と同率の 50% に引き上げて実施したのですが、118 万円減の 753 万円。処理量及び処理件数の減によるものです。なお、この補助金につきましては、民間処理施設への移行に伴う処理費増加分の補助として、平成 30 年度から 3 年間限定の措置として実施したもので、令和 2 年度をもって終了となっております。

一番下の丸、ごみ減量化推進事業費は、前年度比 41 万円減。1 行目、印刷製本費は、おいしい食べきり運動啓発物品の印刷費で、2 万円の減。食品ロス削減に向けた取組として実施しておりますが、折からのコロナ禍の影響による外食業界の低迷などを踏まえ、今後の啓発活動については情勢を勘案しながら進めてまいります。2 行目、廃棄物資源化活動事業補助金は 43 万円の減。コロナ禍により小学校や地域による集団回収の実施が縮小し、前年より実施団体が 8 団体減ったことによります。回収量も 142 トン減となっております。

めくっていただき 194、195 ページ。1 行目、電気式生ごみ処理機購入費補助金は 7 万円増。前年度から 6 件増えて 13 件となっております。ごみステーション施設整備費補助金は、3 万円の減。新設、改築等 21 件の実績となっております。

次の丸、魚沼市ごみ処理委託事業費は、前年度比 740 万円増。大和地域のごみ処理委託料で、搬入総量は 903 トン減少しましたが、委託事業費の精算は、契約により翌々年度の精算となっているため増額となりました。

3 目し尿塵芥処理施設費、前年度比 7,052 万円増。最初の丸、廃棄物処理施設一般管理費は、前年度比 152 万円の減。1 行目から 3 行目、6 行目は、廃棄物対策課 1 名分の人件費になります。9 行目、印刷製本費 13 万円は皆増で、し尿汲取りの際に依頼者等に発行する、し尿検認書の製作費用です。その下、修繕料は 51 万円の減で、環境衛生センター作業車両の車検や点検整備費用及び施設内設備等の小規模修繕の実施分です。

196、197 ページへ行っていただき 1 行目、除雪等業務委託料は、ほぼ皆増で、各ごみ処理施設の除雪対応の増によるものです。6 行目、指定袋保管配送業務委託料は、サイズごとの指定袋発注量の違いにより 62 万円の減。5 行下、建設機械借上料については、榊形山最終処分場の建屋屋根シートが大雪により損傷したことから、職員による応急対応及び同処分場埋立地の内部の整地作業に伴う重機のリース料であります。3 行下、車両購入費は、軽貨物車

両の入替えによるもの。最後から2行目、環境保全協力金は、可燃ごみ処理施設で発生する飛灰について、搬出先である米沢市の民間処分場へ委託する際の地元自治体への協力金で、2万円の減額となっております。

次の丸、し尿等受入施設運営費は、前年度比1,169万円減。4行目、廃棄物処理業務委託料は、一般家庭から排出される生活雑排水汚泥を民間産業廃棄物処理業者へ処理委託する経費で、83万円の減。その下、し尿等受入施設業務委託料は、施設の維持管理業務を新潟県下水道公社へ委託している経費であり、241万円の増。機器の修繕や受入槽などの清掃が増えたことによる増額です。その下、六日町浄化センター維持管理負担金は1,358万円の減です。受入施設で前処理したし尿等を県下水処理場で処理してもらうための経費で、令和元年度は1キロリットル当たり1,300円でしたが、令和2年度は搬入量の平準化や濃度の均一化などの取組、処理実績により経費の把握が可能となったということから、1キロリットル当たり600円減の700円となりました。

一番下の丸、可燃ごみ処理施設運営費は、前年度比2,154万円の減。

めくっていただき198、199ページ。2行目の燃料費は1,103万円の減で、助燃材としてのLPGや公用車、作業用車両の燃料費用です。令和2年度についてはごみの搬入量が減少したこと及び延命化整備による計画停止期間が長かったことで、LPGの使用量が抑えられたことによるものです。3行目、光熱水費（電気）は前年度比472万円の減。5行目、し尿塵芥処理薬品費は321万円の減で、燃料費と同じくごみ搬入量減少及び計画停止期間の増による実績減となっております。10行目、環境測定手数料は170万円の減で、令和元年度にはその前年に発生した脱硝装置故障による分析業務があったことから、その分が減額となっております。下から7行目、飛灰処理業務委託料は216万円の減。ごみ処理量の減に伴う飛灰発生量の減少によるものです。下から3行目、スラグ処理業務委託料は23万円の減。スラグ売却費を差し引いた運搬費分について負担しているものであります。その下、運転管理業務委託料は125万円の増。その前年の前半、半年間分の消費税の増による関係です。

めくっていただき200、201ページ。最初の丸、可燃ごみ処理施設整備事業費は、前年度比9,067万円の増。令和2年度から施設整備計画による延命化対策工事に本格的に取り組んでいることから、大幅な増額となっております。2行目、ごみ処理設備点検委託料は701万円の増。各設備、機器の点検実施年数や間隔がそれぞれ異なることや延命化対策工事と整合を図ることにより効果的な点検整備を実施するというものです。4行目、施設修繕工事費は1億1,253万円の増で、施設整備計画に基づく延命化対策分であります。令和2年度は、劣化が著しい基幹系設備を中心に排ガス系設備、通風設備の更新を行い、焼却溶融設備につきましては、令和2年度、令和3年度の2か年での実施を予定しております。その下、処理施設定期修繕工事費は、3,033万円の減。プラントメーカー自主製品の定期修繕であり、延命化対策工事との整合を図りながら実施しております。

次の丸、不燃ごみ処理施設運営費は、前年度比23万円減。3行目、光熱水費（電気）は91万円の減で、電力会社の変更により単価が下がったことによります。13行目、不燃ごみ処理

業務委託料は 76 万円の増で、労務単価の増及び消費税率差額分によるものとなっております。

めくっていただき 202、203 ページ。最初の丸、不燃ごみ処理施設整備事業費、前年度比 1,314 万円増。3 行目、施設改修工事費 86 万円の増。令和 2 年 4 月から古着や古紙類などの有償資源ごみの受入場所を不燃ごみ処理施設へ移動したことにより、必要な集積場所を確保するため作業場の移設工事を行ったものです。その下、処理施設定期修繕工事費は 1,147 万円の増。計画的な改修工事であり、令和 2 年度は基幹設備である各種破碎設備の更新や修繕を実施しました。

次の丸、ごみ埋立処分施設運営費、前年度比 40 万円の減です。5 行目の環境測定手数料は 33 万円の増。梶形山最終処分場における石綿含有分析を行ったもので、アスベストの検出は認められませんでした。その下、立木伐採等委託料 50 万円は皆増で、清水最終処分場での立木伐採を行ったものです。8 行目、施設維持管理業務委託料は 49 万円の減。市内 4 か所の最終処分場における設備の点検整備及び敷地内の維持管理に要する各種業務委託の費用です。一番下、処理施設定期修繕工事費 40 万円は、宮最終処分場のばっ気ブロワの更新を行ったものです。

次の丸、広域ごみ処理施設建設事業費は、前年度比 40 万円減。4 行目、調査設計業務委託料が 41 万円の減。

204、205 ページです。最初の丸、環境衛生センター付属施設費は、前年度比 249 万円の増です。可燃ごみ処理施設に隣接する温浴施設、金城の里に関する費用です。令和 2 年度の入浴者数は、コロナ禍により前年度比約 2 割減の 4 万 7,400 人となっております。4 行目、指定管理者委託料は 17 万円の増。可燃ごみ処理施設の運転停止期間が長かったことから、必要な熱源を補うため、ボイラー用灯油の使用量が増えたことによるものです。一番下 6 行目、新型コロナ特別減収補填金は、新型コロナウイルス感染症の影響により、例年より収入が約 15% 減少したことから、減収分について必要な補填措置を行ったものであります。

以上により、3 項清掃費の合計で、前年度比 1 億 9,742 万円増の 14 億 5,814 万円となりました。

次の表、4 款 4 項 1 目上水道費。丸、上水道事業対策費（事業会計繰出金）は、前年度比 6,286 万円増の 1 億 3,580 万円です。水道事業会計への繰出金になりますが、増額の要因は新型コロナウイルス感染症による利用者負担軽減支援策による減収分について、一般会計から補填したものとなっております。また、基準内の高料金対策補助金については、引き続き皆減となっております。

以上で、4 款の説明を終了します。

○議 長 衛生費に対する質疑を行います。

8 番・永井拓三君。

○永井拓三君 2 点お願いいたします。1 問目が 181 ページ、自殺対策ですけれども、これも毎年恐らく聞いていることだとは思うのですけれども、複数年にわたり自殺された方の

データがあるわけですね。何歳代、どのような理由で自殺されているか。その辺りがきちんと傾向が取れていて、それに対する対策として行っているのか。それとも毎年同じことをやり続けているのか、その点をまず質問します。

もう一つがごみ全般ですけれども、ごみがこの生活をしていたら増えていくのが当たり前なのですけれども、ごみを減らそうという啓蒙活動をしないう限りごみというのは減っていくことなんて、どうやったってないわけです。新しいものができればどんどん、どんどん、ごみが増えていくわけなので、その辺りごみを減らそうというキャンペーンはどのように行っていたのか。

その点、2点お願いします。

○議 長 保健課長。

○保健課長 自殺対策の関係のほうお答えいたします。毎年それぞれ年齢あるいは男女比等の集計をしておりますし、それぞれ死亡小票により自殺の原因となることを予測して把握しております。今まで高齢者等が増えているとき、あるいは若者が増えたというような、それぞれの年度によって違います。それぞれ例えば若者に対する対策とすれば、成人式の際のパンフレットの配布等ですとか、あと高齢者——年齢は全般的になりますけれども、講演会の内容についてもそれぞれそのときの状況に合わせてテーマを変えながら、講演をしていたくというような形で一応、対策ということで行っているところです。

以上です。

○議 長 市民生活部長。

○市民生活部長 ごみ減量全般についてということです。よくこの議場でもごみ減量化についてのお話をさせていただいております、永井議員がおっしゃるように、私どものほうではやはり主な活動としては、私たちがごみを出すわけではなくて、皆さんが出してくれるごみが減ってくれないことには困るわけですので、啓蒙啓発こういったことが中心になろうかと思っております。

ご存じのように市報にはいつも3Rの取組というものを、毎号ではないのですが毎号に近いほど出しておりますし、そのほか今新型コロナウイルス感染症の関係でちょっと中止になっていたお子さんたち、小学校3年生でしょうか、総合学習の関係とかで、ごみ処理場のほうの見学などに来ていただいています。そういったときに、リサイクルへの取組などの重要性そういったものを講義の中に入れてようにして、子供の時分からそういった取組が大事なのだということをやっていくようにしております。

あと、私どものほうでなかなかこれは表に見えづらいとは思いますが、特に事業ごみの関係などを減らすための努力としまして、企業さんのほうを大口のところから訪問しまして、状況を伺ったり減量の対策はないかということ相談したりというような活動もやっておりますので、それによって今何トンというような話にはなかなかかなり難しいとは思いますが、今年の実績の中でも新型コロナウイルス感染症による減と言っておけば分かりやすいのですけれども、私どもの内情としては減量化対策への取組の効果とも本当は言いたいところも若

干あります。

以上です。

○議 長 8番・永井拓三君。

○永井拓三君 分かりました。とにかく自殺対策に関しては、長期的なトレンドというのは必ずあるわけで、長期的なトレンドの中にも短期的なトレンドがあって、例えば有名な俳優さんがここ何年か、パタパタとありましたよね。そういうことがあると若年層がということは短期的に起こり得る話だと思うのです。ただ、長期的なトレンドを見た上でやらなければいけないことというのと、短期的なトレンドを見てやらなければいけないことというのは、はっきり分けるべきだと思うのです。今の話だとある程度の分析はされた中で、紙を使ったキャンペーンというところが主だったところだと思うのですけれども、何か若者に向けてというところで、紙ではなくて紙以外のデジタルキャンペーンとかそのようなことはされたのか、それが1点と。

ごみの件に関しては、とにかく今市民生活部長がおっしゃったように、私たちが減らすという努力をしない限り減らないというのは、まさにそのとおりだと思うのです。それに対して、キャンペーンを行った、ごみに対する教育を行った結果、減ってきているのか。それをやっても、それでもまだなお増え続けているのかでいったら、ごみの量というのはどうなっているのですか。その1点だけお願いします。

○議 長 保健課長。

○保健課長 自殺対策で紙ベースではなくメディアというかそういう対策としては、市としては今FMゆきぐにを使わせていただいて、広報させていただいています。9月は特に自殺対策月間ですので、今月も毎週金曜日の夕方、FMゆきぐにで保健課の保健師がお話をさせていただいておりますし、FMゆきぐにでお寺の住職さんからのお話も放送させていただいております。

以上です。

○議 長 市民生活部長。

○市民生活部長 実は家庭系のごみについては1人当たり何グラムというような統計が取れますので、その数字からすると目立って減らせてはまだまだありません。事業系のほうは、事業者さんの業績とかいろいろな取組にもよりますので、そこはそこで、凸凹があります。もう少し、家庭系のごみの1人当たりグラム数というのが減るような取組を私たちはこれからもしていかなければいけないと思っています。

以上です。

○議 長 2番・梅沢道男君。

○梅沢道男君 3点ほどお願いしたいと思います。まず、181ページの歯科保健対策事業費です。成人の歯科健診は始まってまだそう年数はたっていないと思うのですが、20歳から70歳、それから妊婦さんということですが、今年恐らく受診率といいますか件数も含めてちょっと大変だったと思うのですけれども、さっき受診率の推移みたいなのをちょっと聞き落と

したのか、説明がなかったように感じたのですけれども、それをちょっと教えていただきたいと思います。

それから、183 ページも同じですが、住民健診事業費です。ここで健診の回数が 108 回から 80 回、当初、健診自体ができなくて先送りになってという状態もあったかと思うのです。これによる受診率、受診者数の減少がどの程度だったのか。例えばこういったものを今後、何か取り返すというか、そういった手だてみたいなのがあるのかどうなのか、その辺をちょっとお聞かせいただきたいと思います。

それから、195 ページ、ごみ処理の関係です。一番上、電気式生ごみ処理機購入費補助金はもうかなり年数をやっているのですけれども、お話ですと令和元年度から倍増ということですが、倍増して 13 件ということで、なかなかこれでごみの減量になるのかとちょっと不安ですけれども、なかなか増えないということの理由には、例えば使いづらさだとか手間がかかり過ぎるとか、生ごみ処理機自体が大き過ぎて今の家庭事情に合わないとか、例えば補助金が少な過ぎるとか何かそれなりの理由があると思うのです。

それともう一つ、これの広報自体もあまり聞かないというか、という状況もあろうかと思うのですが、ただ、ずっと続けているということは担当課としてはこれを進めていきたいという意欲の表れだと思うのですけれども、その辺でちょっと補助数、普及の拡大に向けてちょっとお考え等がありましたらお願いしたいと思います。

以上です。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 まず歯科健診の関係でございます。おっしゃるとおりに、妊婦さん、あるいは 20 歳から 70 歳までの節目で受診いただいております。受診率を申し上げます。妊婦歯科健診は 50.9%。成人歯科健診のほうは細かくなるので全部は言いませんけれども、20 歳ですと——やはり若い方が低いのですが 7.5%。それから 70 歳になりますと 21.8%ということで、真ん中辺ですと 40 歳代で 14.5%。大体年齢が上がるにつれ比率といいますか受診率が上がっているというような実績になってございます。

また、やはり歯科口腔衛生というのは非常に健康上重要ですので、いかにしてこの検診を受けていただくかということに苦心しているところですが、口の衛生というのは、本当に基本的なものということで承っていますので、率の向上についてもまたそこら辺も保健師中心になって頑張っていきたいと思います。

以上です。

○議 長 保健課長。

○保健課長 健診の受診率の関係でございますが、去年は新型コロナウイルスの感染の拡大に伴いまして、当初 5 月から始める健診を 7 月から開催するように延期をさせていただきました。健診会場についても、六日町、塩沢地域は塩沢公民館で行いました。それから、高齢者の感染リスクを考慮するために、医師会さんと相談しながら 75 歳以上の方については、最初はちょっと控えていただき、9 月からは指定医療機関のほうで健診をしていただくようにな

ったために、昨年は高齢者の受診率が大変低かったです。

それを取り返すといえますか、今年度につきましては今度、六日町、塩沢の健診会場を2か所に分散しまして、胃のがん検診とその他の検診ということで、今度、密にならないような形で健診をしていただくような形を取りましたので、昨年よりは受診率は上がるような対策を取っております。

以上です。

○議 長 市民生活部長。

○市民生活部長 3点目、電気式生ごみ処理機購入費補助金についてです。大きさも価格もいろいろなものがあるようでして、それはお客様が自由に選んでいただいて構わないものですので、それはそれぞれの家庭でのことになるかと。そういった辺りはその辺のご家庭ごとということになるかと思えます。

私どものほうでもそれこそ電気式を使わなくても、ご自宅の周りの敷地の畑のコンポストですとか、そういったところでいけるという方であれば、それでまたその選択肢もいいのかと思えますし、この電気式を使ってみたいという方への選択肢の1つとして、私どもその機会を提供しているというような意味合いもあります。これだけを普及させたいと強く考えているということではありません。選択肢の1つの提供とはなっているかと思えます。

私どものほうではこの普及については、例えば電気屋さんのほうにチラシですとか申込書などを置いていただいて、お勧めしていただくように今年からそういった紙を用意してお配りをいたしました。またそういった取組もしております。

以上です。

○議 長 18番・黒滝松男君。

○黒滝松男君 1点といいましょうかお聞きしたいと思っておりますけれども、191ページの有害鳥獣対策事業費の件で、まず最初に我が地域のイノシシです。それが非常に出て困っているということで、田んぼのかなりの枚数にネットをかぶせて防いでいるといった状況があるわけですけれども、そういったことは市のほうでは確認しているかいらないか、最初に聞きます。

○議 長 環境交通課長。

○環境交通課長 今ほどのイノシシの被害の処理についての確認ということでございますが、農地等の被害であれば農林課サイドのほうで今、対応していただいているところです。当課として農地以外の被害というところは、今のところ確認できているところはございません。

以上です。

○議 長 18番・黒滝松男君。

○黒滝松男君 農林課のほうに確認しますが、具体的には下出浦です。下出浦というのは山口のほうですけれども、確認しているかどうか確認いたします。

○議 長 黒滝議員、今、農林課はここにおりませんので、後ほど。

〔「分かりました。後で結構です」と叫ぶ者あり〕

18 番・黒滝松男君。

○黒滝松男君　今の件は後で結構です。資料の 51 ページ、イノシシの捕獲数は令和 1 年が 2 頭で令和 2 年が 15 頭です。爆発的という言い方は当てはまらないかもしれませんが、今イノシシが増えているのです。当然、田んぼに——今農林課のほうがないということですが、田んぼに入ってしまうとその 1 枚が駄目になるとかどうとか、そういった話も聞いております。イノシシの対策、熊ももちろんそうですけれども、サルもそうですけれども、イノシシの対策はきちんと取っていかないと今後、大変なことになるといふことだと思っております。捕獲数が 15 頭に増えたわけですが、特別な対策は令和 2 年度、何かイノシシに対して特別なことをやったのかどうかをお聞きいたします。

○議　　長　　環境交通課長。

○環境交通課長　イノシシの対策ということでございます。こちらの捕獲数にあるとおり、非常にイノシシ自体が市内での・・・で増えているというところは、認識しているところでございます。こちらの捕獲については、括りわなというものを使って捕獲のほう基本的に行っているものでありまして、基本的に捕獲でありますと猟友会、実施隊さんのほうにお願いしながら、一緒に対応をしていくということで、環境交通課と農林課と連絡を取りながら、猟友会さんと一緒に取組を行っているところでございます。

以上です。

○議　　長　　20 番・塩谷寿雄君。

○塩谷寿雄君　2 点お伺いいたします。資料のほうの 42 ページです。母子保健訪問事業があります。これは大体滞在時間が平均何時間、何分間ぐらいになっているのかというのと、最大いる方で 2 時間いる方がいるのかどうなのか。最大とか把握していたら教えていただきたいと思っております。

もう一つが、可燃ごみも不燃ごみもそうですけれども、以前いただいた資料を見ますと、月別、曜日別で見ますと、日曜日は半日ですけれども、家庭だけのごみを見ると火・水・木曜日の 1 日より日曜日の半日のほうの搬入が多いということの資料を見ました。日曜日をフレックスにして 1 日やって、人材を増やさなければいけないかと思うのですけれども、そうすると市民の方へのサービスは向上するのと思うのです。半日となっていますけれども、そういった考えはあるかないかということをお聞きいたします。

○議　　長　　福祉保健部長。

○福祉保健部長　資料の 42 ページの母子保健訪問事業のほうです。実績のほうも令和元年度に比べて令和 2 年度は伸びているところですが、おおむね訪問の時間という報告は、大体 60 分ぐらいでということがあります。ただ、新生児の訪問では、お母さんと赤ちゃんの 2 人に対応するというので、プラス 30 分ほど、90 分ぐらい。あるいは母乳のトラブルとか個々のトラブル、そういった相談がございますと、やはり専門的な内容になりますので、訪問時間が延びる。そういった傾向がございます。

以上です。

○議 長 市民生活部長。

○市民生活部長 確かに曜日別にこちらも把握してみると、平日も押しなべて平らに多いのですけれども、土曜日と日曜日の半日が非常に大変多く持込みしていただいています。なので、今の体制でいくためにどこかの平日を休むというのは、体制的には無理なのかと思いますので、ちょっと労働時間ですとか、人員の増とかそういった方面で考えていかなければいけないかと思います。

確かに特に春先ですとかお盆、年末のような集中する時期がありますので、そういったところ——何より周辺の地元の方への交通渋滞ですとか、いろいろなことにもなっておりますので、そこら辺の観点から特に繁忙期を中心にそういった対応が取れないかどうかという辺りを検討させていただきたいかと思えます。

○議 長 20番・塩谷寿雄君。

○塩谷寿雄君 1点目の母子保健訪問事業ですけれども、一生懸命やっていたというのは分かるのですけれども、非常にやはり受ける側というか、家庭で待っている側からすると、以前も申しあげましたけれども、非常に長いと。子供にかずけてもうおなかすいたね、という感じで帰っていただくように促すけれども、結構、帰っていただけないというような話も伺っております。なるべく聞き取りを早くして持ち帰って何が問題なのかを相談して、また行く。1回でというよりもまた行ってやるということのほうが非常に大事なのかと思っておりますので、その点どうなのかということをお聞きしたいです。

あと、昨年度はコロナ禍で非常にやはり人と接するというのが、令和元年度よりは短くなったのではないかとは思いのだけれども、それでも長いというような声がすごく聞こえたので、その点について再度お聞きいたします。

ごみのほうは分かりました。家庭ごみ以外はやはり当然、平日のほうが搬入は多いと思いますので、ただ、一般市民からすると日曜日が一番捨てやすいというのがありますので、そこに多少人員を置いてでも、市民はそこで予算がもしかかったとしても、うれしい声が上がると思うのですけれども、その辺をやはり検討していただきたいと思っています。

○議 長 保健課参事。

○保健課参事 訪問につきましては、コロナ禍前まではどうしても新生児訪問で先ほど部長が答弁しましたように、相談事がありますと非常にこちらのほうからいろいろとお聞きしたり、お話ししたりということで、3時間になったというケースも聞いております。また、そのことでお母さん等が負担になったというお話も聞いておりますので、それからは皆でお母さんたちの負担感を減らしていこうということで、気をつけて訪問のほうはさせていただいております。

コロナ禍になった昨年度からは、話す時間もなるべく短縮しようということで進めておまして、昨年、長時間になったという話は聞いていないのですが、もしまた議員のほうに地域の皆さんからお声がありましたら、保健課のほうにお話ししていただければ、こちらのほ

うで対策のほう考えていきたいと思っております。

以上です。

○議 長 1 番・大平剛君。

○大平 剛君 2 点についてちょっと聞かせてもらいたいと思います。

まず、180、181 ページの自殺予防対策事業費のところですが、なかなか新型コロナウイルス感染症のせいで講演会等もなかなかできない中で、何回かやっていただいたようですが、こういった講演会の実施についてオンラインで行ったものが何件ぐらいあるのか、ちょっとその辺を教えていただきたいと思います。

続きまして、190、191 ページの有害鳥獣対策事業費のほうです。先ほど黒滝議員も言われましたけれども、イノシシが増えているのに加えて、その他のところもかなり増えているようですが、こういった年ごとの有害鳥獣の増え方について、担当課としてはどういう見方をしているのかということをお話を1点と。

それと鳥獣被害対策実施隊員の人数の推移というので、大和と六日町地域は増えているのですけれども、塩沢地域は4名減っているという中で、この4名が減ったのはやはり高齢化が原因なのかとか、その辞めた辺りの原因が分かれば、減った原因が分かれば教えていただきたいと思っておりますので、そこら辺をお願いします。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 自殺対策の関係でございますが、令和2年度オンラインによるものというのは、実績はございません。先ほど課長が答弁いたしました、20秒スポットの枠でとか、あるいは市のウェブサイト、当然、市報ということでやっておりますが、オンラインとしての講演会の実績はございません。

以上です。

○議 長 環境交通課長。

○環境交通課長 2点目の有害鳥獣のイノシシ、その他ということで件数が増えているという点でございますが、こちらのほうの表につきまして、捕獲数という形になっております。例えばカラスとか、その他ということで小動物の部分があるのですが、こちらについては比較的、住宅等にこういった部分が入り込んでいる恐れがあるということでのそういった依頼を受けた中で、箱わな等を使って駆除できたものの件数となっておりますので、実際にはこれ以上、対策を行っている件数のほうが多い中での捕獲という部分となります。

ですので、今ほど言われた年ごとの見方ということでございますが、一概に年が変わってその年が増えた減ったという部分が、一概にその部分に対象になると考える部分ではないのですが、ただ、要望としてはそういった件数が毎年一定程度はあるということではございません。

あと、鳥獣被害対策実施隊員の人数の推移ということでございますが、塩沢4名減ということですが、こちらの要因というところでは高齢で辞められていくと聞いております。

以上です。

○議 長 1 番・大平剛君。

○大平 剛君 有害鳥獣の件に関しては分かりました。

自殺予防対策のほうですけれども、今回オンラインの実績はないということですので、ぜひ、新型コロナウイルス感染症の中でやはり自殺対策というのは大変重要なものだと思いますので、できればこれから講演会もオンラインとかで、できるだけ多くの人とできるような体制を取っていただきたいと思います。また自殺をちょっと考えているという言い方をしておかしいのですけれども、そういった方が例えばオンラインで相談できるとか、そういうシステムを構築していくような考えはあるのかどうか、ちょっとその辺だけ最後お願いいたします。

○議 長 保健課長。

○保健課長 講演会等についてはオンラインの実績はございませんが、今議員がおっしゃったように相談といいますかについては、かなりデリケートなものですから、市のほうでは今構築はしていませんが、公のいのちの電話相談等をしているのもありますので、そちらのほう、そういうのもありますよというような啓発はしていきたいと思っております。

以上です。

○議 長 質疑の途中ですが、ここで休憩いたします。再開を 3 時 10 分といたします。

[午後 2 時 51 分]

○議 長 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

[午後 3 時 10 分]

○議 長 ここで先ほど議席番号 2 番・梅沢道男君に対して保留していた答弁について、子育て支援課長から発言を求められておりますのでこれを許します。

子育て支援課長。

○子育て支援課長 先ほどの 3 款についての梅沢議員からの質問について回答いたします。プライバシーのため詳細はちょっと申し上げられないのですけれども、医療機器の必要な児童がおりまして、その機器の対応のために看護師がついているということになります。

以上です。

○議 長 質疑を続行します。

16 番・中沢一博君。

○中沢一博君 2 点お伺いいたします。179 ページの保健対策事業費の健康ポイントがいよいよ今年度スタートしたわけですけれども、現実には新型コロナウイルス感染症の部分で当然思ったのとはかなり厳しかったというか、なかなか発信ができなかったと思うのです。その中で数字的な部分と 1 年間やってみて総括等を、本当に実感として感じていると思いますので、ぜひ、まずその部分をお聞かせいただきたいと思っております。登録人数等も併せてお聞かせいただければありがたいと思っております。

2 点目であります。191 ページであります。カーボンオフセット制度活用事業費の件でござ

いますけれども、金額的には大変少ない金額で2万円という部分であります。昨年度は5万円でしたので、その中で逆に昨年度は15トンから今年は165トンですから、金額が少ない中でも頑張ったわけです。今後、大事な部分かと思えますけれども、1年間どのような啓発というか営業等をやってこられたのかお伺いさせていただきたいと思っております。

○議 長 保健課参事。

○保健課参事 1つ目の健康ポイントにつきまして回答いたします。昨年度、コロナ禍でなかなか開始ができなかったのですが、1か月遅れで健康ポイントを市報で皆さんに周知をさせていただきました。当初、コロナ禍もありましてなかなか研修会等の行事ができなかったもので、参加する皆さんも少ないのだろうかという不安もあったのですが、住民の皆さん、コツコツ毎日運動するという健康志向のある方がやはりいらっしゃいまして、それこそ1日1ポイントという方たちが非常に当初から申込みをしていただきました。

1年間でトータル130名の方ということで、12月までですがいらっしゃいまして、ポイントを稼ぐいろいろなイベントがなかったのですが、コツコツするところが住民の方に浸透されているのだというのを感じました。特に60歳以上の方が多かったことと六日町地域の方が多かったというのが結果でありました。それこそ今年度コロナ禍ですが、徐々にいろいろなイベントも開催されております。ぜひ今年、健康ポイント、健診を受けながら皆さんに参加していただけたらと思っております。

以上です。

○議 長 環境交通課長。

○環境交通課長 カーボンオフセットの促進についてでございます。昨年度についてはイオンさんのほうで取組がありまして、こちらでまとまった購入をいただいて非常に伸びているというところがございます。

通常、担当としてどういった取組をするかという部分でありますと、市内の業者さん等に声かけをしていくというところを進めていた部分がございますが、特に今年度に入りまして市外、特に首都圏の金融機関の窓口のほうで対応していただくという部分で、購入のほうが進んでいる部分がございます。金融機関さんのほうに回っていただく中で、そこでそちらのカーボンのほうも声をかけていただくという取組ですが、今まであまり市内の中での動きに限っていただいた部分が多かったかと思うのですが、非常に県外のほうも今増えてきているという中で、金融機関さんのほうと取組を行っている中、こういったところをもっと市外のほうの支店があれば、そういったところでも進められるという形が大分分かってきましたので、そういった部分も含めて今後も取組のほうを進めていきたいと考えております。

以上です。

○議 長 16番・中沢一博君。

○中沢一博君 では、最初の健康ポイントの部分でお伺いさせていただきます。本当に大変なスタートだったわけでありましてけれども、今お話があったようにやはりなかなかまだまだ新型コロナウイルス感染症が続くように感じていますし、集めるというのはなかなかまだ

まだ現実はいくらワクチンをしても、まだこの令和2年度を見ても分かるわけでありまして、今後やはりアプリだとかそういう今おっしゃったようにいかに個人の健康寿命という意識を伸ばしていくかという、その取組が大事かと思うのですけれども、その部分どのように進めようとしているのか。

それとやはり感じるのは、懸賞金があるからといってやる方はそんなにいないかと思うのですけれども、私はもう少しやはり民間との協力というか、そういうものを働きかけたらどうかという、協賛ですね。その部分の働きかけもやはり大事だと私は感じているのですけれども、その取組等はどのような形でやっておられるのかお伺いさせていただきたいと思っております。

2点目のカーボンオフセットでありますけれども、イオンさんのほうからさせていただいている、また今後、首都圏ということで今聞きました、今後、南魚沼市のイメージアップにも私はこの部分は大事にずっとこれからつながってくる部分だと思います。

市のほうの報告を見ますと、2,267トン販売できる可能数量が出ております。そう考えたときに、やはりまだまだこれからの部分、ある面では我々資源を持っているわけでありまして、その目標というものは——設定はまだまだ難しい部分かもしれないけれども、目標というような部分は掲げているのでしょうか、お聞かせいただきたいと思います。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 健康ポイントの関連でございます。議員おっしゃるとおり今いろいろな手法でというのがあるのですが、実績の中で参加者のうち、LINEでの応募者というの16名ほどいらっしゃいまして、そういうこともあります。また、推進の方法ですが、健康推進員の方の研修会におきましても、健康ポイント——昨年も当然、研修会の中で織り交ぜましたし、今年もそのようです。ですので、いろいろなアプローチしながら市民の皆さんが健康増進ということで、健康寿命を延ばす方策というのを推し進めていきたいと思っております。

以上です。

○議 長 環境交通課長。

○環境交通課長 カーボンオフセットの販売の目標ということでございますが、先ほどお話ししたとおり、取り組める部分を今後もまた進めていきたいという形で考えております。ですので、年、何トンとかという形での目標については、今現在は掲げておりません。

以上です。

○議 長 市長。

○市長 担当の皆さんからの話でいいのですが、中沢議員はこの健康ポイントのことを最初からいろいろ話をしてもらいました。発展形として我々は考えていますが、将来すぐくつながるものです。今日、何で私が立ったかという、これに象徴されるのが、今の体制の難しさです。今生涯スポーツ課が来ていないのです。健康ポイントは、生涯スポーツ課も絡んでいますから。なので、今もつといろいろ民間もという話もありましたが、この中にはアールビーズ社という全国でいろいろスポーツ計量というか計測をする最大の会社さんと

うちが契約したのをご存じだと思います。これは令和2年度です。そういったことがこれからどういう将来を持つのか、そして、例えば生命保険会社さんと様々な今関係協力のための連携協定を結んでいる。これも入ってきます。

加えまして、今回ご存じのとおりだと思いますけれども、もう発表されていますが、健康の——今こういう状況ですからコロナ禍の。なので、ご自分で歩く、ウォーキングですね。これの大きなイベントをやります。これは非接触型で、自分がアプリを使ってやるという形。こういったものも全部入ってくる。

加えて言うならば、今日ここに担当がいまいませんけれども、こういうこともあります。今までスキーはやはり健康にもいいとか言っていましたが、やはり具体的に何を絡めていくのか。だから、ここはわざわざ外から人が来て、健康のためにスキーをやっている人もいっぱいいるわけです。市民がそれに気づかなければならない、やっている人もいますが。加えてそれをもっと押し出していくというか、そのためにスキー場に行って、そういうことも健康ポイントになっていくということをやったり、そのために市民のリフト券をこれからどうやっていこうかという発想にならなければ、ただ単に今までどおりだと思います。

なので、健康ポイントというのは、これからいかようにでもみんなで取り組んでいける。加えて、市内横断的な事業になっていかなければやる意味がない。まだ、セクションがなかなか定まらない。そういうことがあります。これらをやはりやっていくことだと思います。ちょっと一般質問的になって申し訳ないのですが、私はこれは非常に期待もしております。

カーボンオフセットもそうです。これもこれから環境的な、この市がどういうものを打ち出していかかということの中に、非常に打ち立てていかなければいけない、これまでどおりでいいわけではない、そういう事業になってくると思います。ぜひともみんなで知恵を出し合ってやっていきたい。そういう事業の2つだと思っています。

○議 長 16番・中沢一博君。

○中沢一博君 市長の本当に名回答というか、私が思っていたスポーツとの関連、関係、本当に市長からおっしゃっていただいたように、今の報告を見た中でもやはり講演会とかそういう部分だけではなくて、イベント関係も少ないですね。これを本当に拡大していった中で、もう市を巻き込んだ形で健康寿命のその部分を進めていっていただきたい。今の市長の答弁の回答を本当に期待したいと思っています。健康がありがたいと本当にみんな感じておりますので、ぜひ、進めていただきたいと思っています。

以上であります。

○議 長 13番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 4点になるかと思います。資料の44ページですが、がん検診は非常に効果を上げていると私は思うのですけれども、要するにがんの発見ができています。検診はするけれども、なかなかそういったふうにつながらないという話ですけれども、非常に私自身も大腸がん検診等で早急に見つけてもらったというようなことで、非常に地味な仕事ですけれどもこれはもっともっと成果を上げるべく努力していただきたいと思っています。この数値を見

て私はがんの疑い、胃がんとそれから乳がんの疑いとかそういう部分が非常に——そして後は精密検査を受けるかどうかということだと思しますので、どういった所見を持っているか1点お聞きしたいと思いました。

次に、47 ページから3 ページにわたって医療等対策費というので、また地域医療対策ということで大きくうたってありますので、ちょっと話を聞いてみたいと思います。続いて寄附講座というところも載っていますので、両方リンクさせたような形でちょっと話をしてみますが、教えていただければと思います。

この医療対策については、度重なる会議をやられているわけでありましてけれども、市長が一番言っているのは、持続可能な医療体制をつくるということだと。そのためには医師確保が欠かせないものなのだとということで、それを可能にするために医局の問題等が今変わったので、指定管理という形を考えていかなければならないと。こういうことだと思いますが、私は今現在、公営企業法の全部適用をやっておられるわけでありまして、それでできることとできないこととか、そういう議論がちょっとないような気がするのです。指定管理でなければできないことという辺りが、非常にぼやけていますので、その辺の説明をいただければと思います……

○議 長 岡村議員、決算ですので今の指定管理云々というのはこの時点で協議した部分ではありませんので、踏まえてお願いします。

○岡村雅夫君 それで、あわせて寄附講座についてですが、私は自治医大との長年の関係が、これを機に進むものと捉えていたのです。この報告書を見ますと令和4年9月30日の2か年なのだとということになっていますが、これについては延長の可能性があるのかどうか、その辺をひとつ。ある報告では頭打ちだという話も、スタッフが見つからないという話もあるようでありますけれども、私はこれは継続的な契約ではないかと捉えていたのですが、その辺の説明をお願いします……

○議 長 令和2年度決算に令和4年度のことは関係ありませんので、お願いいたします。

○岡村雅夫君 9月30日というのはその当時、契約した品物ですので、お聞きしておきたいと思います。

もう一点が、197 ページの米沢市への謝礼ですが、最終処分場の問題ですけれども、これがいつまで続くのかという、相手の都合もあろうかと思っておりますけれども、併せて進められていなければならないのが——ごみはそれぞれの自治体で処理というのが原則だということになっているかと思いますが、最終処分場のほうの取組というのは踏まえて考えておられますか、ひとつお聞きします。

○議 長 答えられる分だけで結構です。

福祉保健部長。

○福祉保健部長 医療対策の寄附講座の関係ですけれども、資料49ページにございましたように設置期間はこのときは令和4年9月30日までの2年間ということで、当然、今年度の

予算にも計上されていますように、継続して自治医科大学との結びつきを強くして、医師確保というふうに進んでいるところでございます。今のところ、それ以上のことは言えませんが、再三、市長あるいは副市長のほうからお伝えしていますように、医師確保イコール経営改善ということで、その2つの重要点について今年度もプロジェクトを進めているということとであります。

以上です。

○議 長 保健課参事。

○保健課参事 それでは1番目のがん検診につきまして、保健課の状況をお話したいと思います。やはりがんにつきましては、早期発見するにはどうしても受診していただくのが一番かと思っております。市のほうでなるべく受けやすい体制づくり、それから、受けた方で精密検査となられた方が必ず受診すること、ここを重点にやっております。ですので、精密検査になられた方はここに数値は書いてあるのですけれども、年度をまたいでも受診のほうを追及させていただいて、なるべく精密検査受診率90%以上を目指しております。

以上です。

○議 長 市民生活部長。

○市民生活部長 4点目、米沢市への環境保全協力金についてです。こちらのほうは米沢市の中の条例で定まっております協力金ですので、米沢市の中にある民間処分場へ持込みをしておりますが、そちらの持込みが続く限りこちらのほうの負担になります。

また、後段にありました最終処分場に対する取組ということですが、もちろん自分のごみは責任を持ってというのが当然のことではありますが、いろいろ新ごみ処理施設のことがあります。それぞれ順番に取り組むしかないという状況だと思います。

○議 長 13番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 検診については、本当に理解を深めていただいて、精密検査を受けるべきと考えます。

次の寄附講座について、当初2年間だったということではありますが、私は自治医大と関係が深まっていくと研修あるいは研究等の指定されたような病院になるのかという感じにとって、かなり継続的に年5,000万円かかろうが、やっていかなければならないものかと思っていたのです。私はちょっともしこのほうが頭打ちになるとするならば、やはり手法がちょっと違うのではないかと思ったのでこの話をしたのです。要するに経営形態を指定管理的な方向に持っていかうという研究がなされているところに、自治医大としてお世話になります、お願いしますという形を言われても、なかなかそこが一体的に進まないのではないかという感じがしたので、その見解をお聞きしたいのが1つであります。

あと次のごみの問題ですが、井口市長の時代からごみの問題、最終処分場についてはきちんと考えていかなければならないというのはずっと言われていたので、合わせた形で探索していかなければならないのではないかと思いますので、取組がなされているかどうかということをお聞きしたかったわけでありまして。

以上です。

○議 長 2 番目だけお願いします。

市長。

○市 長 1 番目の質疑のご質問も 2 番目のごみのやつも、答えられないのです。だから一つ言います。医療のことについては、私のあとと一緒にやってきて、危機を脱するためにやってきた外山副市長に答えてもらいます。皆さんにとってあまりそう長くないようにコンパクトに答えてもらいます。

時間的な流れの中とか、岡村さんがお話の思い描く理想像は分かるのだけれども、本当に医師が全く駄目になりそうになったところから、令和 2 年度、本当に機能しなくなる恐れがあったのです、市民病院は。お医者さんが辞めてしまって。そういうところから始まって、いろいろな形の経緯の中でいろいろな思いを持ちながらやっていることです。その後、形態のことがどうなのか、これを一緒にされてもちょっと話がもう説明がつきにくいです。ちょっとこういったことを——ごめんなさい。令和 2 年度の決算の質疑でやることは私ちょっと合わないと思います。

2 つ目のごみのことも少し話をすると、井口一郎初代市長の話どころではなくて、私になってから何度もこの議場でも話をしていることですよ。そうでしょう。必ず将来要るのですよ。しかし、我々はその前の手前の可燃不燃の新しい施設のことでもつまずいているわけです。少し話が、私はちょっといかなものかと思います。必ず要ります。

その間、我々が引き受けていただくところをお願いしてやっているわけです。2 つあるわけですけども。なかなかそういう名前も非常にデリケートなところがあるわけで、岡村さんも長く議員をやっている方なので、少しだけそういうことをデリケートなことも絡んでいると思って、名称はちょっと控えるとか少しそういう配慮してもらわないと、答弁するほうも本当になかなか難しいですよ、と私は思います。

○議 長 14 番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 では 4 点お願いいたします。まず 181 ページです。先ほどのときは虐待の話がちょっと続きましたけれども、また皆さんが大分した自殺予防対策の関係ですけども、ちょっと視点が変わりますので聞かせていただきたいと思います。前者の議員らの質問の中では、令和 2 年度の自殺対策については今までどおりのデータにも基づいたのでしょうけれども、今までどおりの取組をやってきたということです。多分、質問した方はコロナ禍で全国的報道にも女性の自殺とかが増えている中で、この令和 2 年度、特別な自殺対策をしたかというところを多分お聞きしたかったと思うのです。私もそうです。

市のほうは、自殺対策計画をつくりまして、全庁的な対策に取り組んでいるところです。そして、さきでっぼかくようですけども労働費の中でも資料として出てきますけれども、コロナ禍の中で雇用状況を見ますと、求職は増えていますが求人が少ない、減っている。そして解雇が増えている。一方、観光・宿泊関係は大変な状況になっている。そういう実態を踏まえて、自殺対策委員会として令和 2 年度、特に自殺が多いこの地域において特別な

取組はなかったのか、あるべきだったのではないかという視点でちょっとこの点の質問をさせていただきます。

次、185 ページです。一番下のほうに 320 万円あるのですけれども、多分 12 月補正で新型コロナウイルス感染症検査費用補助金ということで載ったのですけれども、不用額ということで出ていますけれども、これの意味です。未実施なのか、必要がなくなったのか、該当がなかったのかというところを、補正額がそのまま残っていますけれども、そのことをこれはお聞きするだけですけれども教えていただきたい。

そして 187 ページです。中之島診療所の予備費充用であります、242 万円。医療機器の購入だったということですが、長の権限で予備費充用は全然問題はないのですけれども、ただ、医療機器の購入がここで発生したという理由です。例えば急に壊れて買わなければならなくなったとか、いろいろ理由があると思うのですけれども、そこをちょっと教えていただきたい。

もう一点が 193 ページです。不法投棄ごみ撤去業務委託料。額は小さいのですけれども、前年度の関係からしますと大分伸びていますし、最近テレビ報道でも不法投棄の関係がいろいろ社会問題になっているのですけれども、市の傾向としまして不法投棄の実態とそれに伴った啓発事業とか、そういうところの状況をちょっと教えていただきたい。ちょっとマイクが通らなかったかもしれませんが、聞こえたと思いますのでお願いします。

4 点です。

○議 長 廃棄物対策課長。

○廃棄物対策課長 一番最後の不法投棄の関係からお話しさせていただきます。不法投棄ですけれども、最近、状態が悪質化している傾向です。一番やはり目立つのが、大型家電の投棄が非常に増えていまして、やり方もコンビニエンスストアの駐車場に平気で冷蔵庫を捨てていっている。あと、川の中のリードです。流れているところを橋の上から落とす。あと、道路沿い、いつも常態化しているところですが、テレビまとめて 10 台ぐらい捨てていくといったところで、基本的には行政区長さんと警察と市のほうで、現場に立ち会って対応している状況です。

資料のほうにもあります令和 2 年度 47 件、あと令和元度 56 件で、最近ここ数年は 40 件、50 件台を行ったり来たりしているのですけれども、なかなか増えたり減ったりでこちらのほうの対応としても予防のほうにちょっと手が回らない状況ですので、今後、監視カメラと同等の効果が得られるような対策グッズみたいなのを検討してまいりたいと思います。

以上です。

○議 長 保健課参事。

○保健課参事 1 番目の自殺対策につきましてお話ししたいと思います。昨年度はコロナ禍になりまして、自殺のほうが増えるのではないかというのがあったのですが、昨年度より今年度、若い女性の方が増えているというのが現状です。そこで、困っている方が声を出しやすいように、特に困っている内容、生活困窮のことを考え、社会福祉協議会と厚生福祉係

と保健課と一緒に市報のほうにお金の支援、自殺予防について出させていただいて対応を取っております。

以上です。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 2点目の185ページ、負担金、補助金及び交付金の予算計上が執行ゼロというところですが、高齢者に対するPCR検査の内容でございます。高齢者施設に入る場合に、PCR検査を受けてというのが記憶にあるかと思いますが、残念ながらこの実績がゼロだったということで、そのまま執行残として残ってございます。

それから、中之島診療所の関係です。これも説明の中で申し上げましたが、心電計です。2013年購入だったのですけれども、すぐといいますか、急に故障をいたしまして急ぎまた購入しなければならないということで、予備費の充用をしたのち購入したというような内容でございます。

以上です。

○議 長 14番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 今一番最後にした予備費充用の件について分かりました。急な故障で、急遽な対応だったということで、そうであれば納得であります。

不法投棄の関係ですけれども、なかなか予防のほうには手が回らないということですが、やはり実態もそうですし全国的にも問題になっていることですので、ぜひ予防のほうにも力を入れていただきたいと思います。

最後に1点だけ、自殺対策のことでちょっと再質問をさせていただきます。先ほど言いましたように、全庁的な取組として自殺対策委員会、市長をトップにして全庁的に取り組むということになっているのです。それで理想的なことを言っているわけではないのですが、先ほど言いましたように雇用状況とか、そしてまた観光をはじめとした経済状況とかそういうところを見れば、非常に自殺の多いこの地としてはやはり考えながらこの年度、令和2年度、令和3年度、自殺対策を考えていかなければならないと思うのですが、その辺、今後の考えといいますか、進め方についてちょっともう一言といいますか、考え方をもう一度、確認をさせていただきたい。

○議 長 市長。

○市 長 やはりこの問題は今ほど議員がお話いただいたとおり、初めて市長をトップに全庁を挙げての体制になっているということです。また今度も会をやるのですが、来週かな、あるのですが、やはり誠にそうです。だから、担当課それぞれのところではこれはなかなか難しい。加えて言うならば、やはりこれからの方法としては、結論は最後にしか、後にしか出ないと思うのですが、コロナ禍を通じていろいろなことで苦になったという人もいます。

ただ、前から言っている、1つのことだけで亡くなるという人は、私はいないというのが持論ですけれども、この1つの事象だけで死なない、人間は、という私の持論です。なので、

コロナ禍の経済影響とか社会不安とか、例えばそれが新型コロナウイルスの陽性になったから、いじめとか社会的ないじめがその人をそういうふうに進めるとか、様々なことが考えられるわけです。

これにやはり立ち向かうのは、我々がきちんとワクチン接種もそうだし、例えば経済支援もそうだし、全てのことで前向きにやっていくこと、これらの中でコロナ禍の大変な状況をクリアしていく。その中で、少なくともそういうことが要因の1つになって、亡くなったり気持ちが落ち込んでいる人を救っていくこと。ここにしか尽きない。

そして、結論は新型コロナウイルス感染症が終わってからでないと分かりません。果たして、この人数で抑えたというときが来るのか。分からないのではないですかね。今あまりここでこのことの評価をどうだとか言っても、なかなか私は難しい。それぞれの担当はそれぞれの対応をしています。それでいいのですが、新型コロナウイルス感染症とか令和2年、例えば令和3年、令和4年ぐらいまでは、大変なやはり難しい判断になるのではないかと思います。だからこそ、経済支援の1つ1つも自殺対策につながっていると。そういう思いでやっています。

だって、電話で言われるわけですから。もう、生きていられないという話を散々受けてきたのです。1年半です。その中で、少しでも前に出ようと思って皆さんと一緒にやってきたのが、経済対策であり、新型コロナウイルス感染症の全ての対策だったと私は思っていますので、そうつかんでもらわないと、なかなかこういう話はしてほしいと思うとか、質問にはなかなか答えにくいところもあるのではないかと私は思います。首を振っているのも分かりませんが、私はそう思います。

○議 長 14番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 私も思っていることは同じです。そのために全庁的な組織として自殺対策委員会があるわけですから。ただ、一番心配なのは市長がおっしゃるように、新型コロナウイルス感染症が終わってみなければ分からないではなくて、今までの経済状況とか雇用状況とかそういう地域の経済の状況とか、そしてまた家に巣ごもりの状況とか、なかなか自分で発散する場がない状況とか、そういうところがコロナ禍の現実の中にあるのです。

そういうのを今拾って、ではこれで大丈夫だろうかということをお自殺対策委員会の中で話さなければ、自殺対策計画も自殺対策委員会も新型コロナウイルス感染症が終わってからでは私は遅いと思うのです。そういう意味で、今一生懸命何とか頑張ってくださいよというようなことを言っているわけですのでお願いします。

〔「終わってから対応するなんて一言も言っていない」「では訂正してください」と叫ぶ者あり〕

○議 長 ほかに。

22番・阿部久夫君。

○阿部久夫君 1点だけ聞かせてください。ちょっと説明の中で203ページのごみ埋立処分場の中で、立木伐採等委託料がありました。これは清水のということでもって何か説明が

あったようですけれども、そのところには清水は毎年、水質検査だとかダイオキシン、ガスの調査をしていたのですが、立木が相当あそこは荒れているのですけれども、今後はあその場所をどのようにしていくのか。要は検査していくには、あまり大変になっていると検査もやりづらいような気がするのだけれども、そこら辺どう物事をきちんと整備していくのかそれを聞かせてください。

○議 長 廃棄物対策課長。

○廃棄物対策課長 清水の最終処分場ですけれども、今後の利用方針ということで、地元の役員さんに公式ではないですけれども相談をさせていただいております。今後ちょっと生産森林組合の件もありますので、今後、地元と協議しながらいい方向へと考えております。

以上です。

○議 長 15番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 3点お伺いいたします。まず、189ページの調査委託料299万円です。大和病院のほうの調査ということでありましたけれども、昨年12月に補正で出たものですがけれども、これの調査報告書をまだ出していないと思うのですけれども、いつ頃出すのかと。

同じページの地域医療推進事業運営補助金1,189万円でありますけれども、自治医大に南魚沼市が寄附をいたしまして、その寄附を受けて自治医大がさいたま医療センターから医師2名を南魚沼市に派遣してくれるということでありますけれども、この1,189万円ですけれども、契約は2年でありますけれども、会計が3月31日で切れますので、この金額自体は契約した令和2年10月1日から令和3年3月31日までの金額であるのかということをお聞きしたい。

もう一点は、派遣を受けている医師の給与でありますけれども、さいたま医療センターのほうから歳入のほうではお金が入っていません。ということは、さいたま医療センターのほうから派遣された医師の給与が出ていると考えますけれども、さいたま医療センターから出ている給与以外で、この2名の医師に給与あるいは手当等々があると思っておりますけれども、そこら辺は幾らであったのかということをお聞きします。

それから、191ページの地盤沈下対策事業費でありますけれども、井戸掘削の実績が並んでおりますけれども、新規に掘るのか、あるいは掘り直し、洗浄というところで行くと、最近の浅井戸の水は出が悪いということで、掘り直しもしくは洗浄というところの件数が増えていると思っておりますけれども、資料のほうではなかなかそこまで分けをした資料は出ていないので、そこら辺は実際どうなのか。増えているのではないかとということをお聞きします。

○議 長 外山副市長。

○外山副市長 寄附講座のことだけ私が答えます。途中ちょっと話をされていて、質問を全部聞いてなかったので申し訳ないのですけれども、寄附講座につきましては、自治医科大学と南魚沼市とそれから寄附講座の教員2人いますけれども、その3者の契約になっておまして、南魚沼市が自治医科大学のほうに、ここにあります半年間で1,100万円強のお金を払っているわけです。その内訳はまず基本的な特命教授それから特命助教の給与です。

それと、細かな額の内訳は忘れましたが、主に研究費それから様々な雑費のようなものがございませう。

したがって、彼らは南魚沼市民病院に來ていますが、身分は自治医科大学の教員という身分でございませう。ただ、協定の中で現在そこにほとんどいて働いているわけでありませうから、当直料であるとか様々な手当です。例えば1回当直であれば、今5万円だと思ひませうけれども、そういう手当につきましても、病院の常勤の医師と同じような形で手当分については支給されていると。そういう二重構造になっているという形でありませう。

したがって、それぞれの手当については、その人が働いた状況によって違ひませうので、今個別にその金額を申し上げることはできませんけれども、そういった形になっておひませう。

以上でありませう。

〔「何事か叫ぶ者あり」〕

そのとおりでございませう。すみませう。途中ちょっと抜けておひませう。令和3年3月31日までの半年間の金額でありませう。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 大和病院の調査費の関係でございませうが、結果報告ということでありませうけれども、6月だったと思ひませうが社会厚生委員会のほうで資料提示しまして、(9月14日訂正発言あり) 詳細内容をご報告しているところでありませう。A、B、Cの比較の内容でありませう。

以上です。

○議 長 環境交通課長。

○環境交通課長 井戸掘削の新規もしくは掘り替えの状況ということでありませうが、設置、変更、洗浄について、令和元年度から令和2年度については全て増えている状況でありませう、この中での設置が本当に新規のものなのか、掘り替えということでありませうが、手元にちょっとそこまでの資料がないのですが、毎回、申請書のほう目を通してひませう中で、掘り替えという部分についてはおおむね3分の1程度はあるのかと。傾向としてはやはり昨年度は特にこの冬、雪が降った関係で、今年度に入ってから掘り替えの部分がやや増えているというようない認識でありませう。

以上です。

○議 長 15番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 寄附講座の内容については了解をいたしました。

福祉保健部長、6月の社会厚生委員会に出た、私は調査項目、調査結果をきちんと書いた文書での報告はしたのかと聞いたのですよ。大雑把な大づかみでここでしたという報告ではないのです。それはしていないはずでありませう。重要なところでありませう。

それから、環境交通課長、手元に資料がないということは非常に大きな問題でありませうよね。井戸掘削、地盤沈下という公害につながっている問題でありませうから、特に浅井戸が出ないということは、課長も十分承知していると思ひませう。それが徐々に増えているのかどうかとい

うのは非常に大問題であります。ですので、それがきちんとした数値をもって示されないということは準備不足です。後で数値を聞かせてもらえればいいですけども。

ですので、報告にしろ、井戸のほうにしてもやはりきちんとした数値を出してちゃんと報告をしてもらいたいのです。当然やる気ありますよね。それだけお聞きします。

〔「何事か叫ぶ者あり」〕

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 大和病院の調査の関係ですけども、議員言われるとおりの社会厚生委員会では、資料提示と内容説明できちんと行政側、市のほうから議会の皆さんのほうへ、こういう成果品が上がりましたという報告はしてはございません。ですがそこが行政側の執行内容ですので、どこまでそういった1つ1つの委託の成果品を上げるべきかというのがありますが、私どもは重要なところのポイント——資料も成果品そのものを利用して報告しておりますので、今のところはそれを正式な文書でといいますか、そういう考えは今のところはございません。

以上です。

○議 長 環境交通課長。

○環境交通課長 数値のほう、準備が滞りまして大変申し訳ありませんでした。後で数値のほう、掘り替えと新規の分についてお出しさせていただきたいと思います。

以上です。

○議 長 15番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 最初の大和病院に関する調査報告で、福祉保健部長にそういう考えがないと言われれば、これ以上はどうしようもない。どうしようもないのだけれども、業者に委託して調査したわけでありますから、調査項目と報告はちゃんと業者から上がってきているはずです。それを見せていただければそれで済むことです。

3番目の井戸については、後でということでありますけれども、常にここは注意しながらやっていたかなければ困るところです。地盤沈下は公害ですから。公害をどうやって抑制するかというのは大事です。ですので、浅井戸が出ないということは、ただ井戸水が出ないということではなくて、地下で何が起きているかということ、地下が我々に示していると同じですから気をつけていただきたい。

終わります。

○議 長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、4款衛生費に対する質疑を終わります。

○議 長 5款労働費の説明を求めます。

産業振興部長。

○産業振興部長 それでは、204ページ、205ページをお願いいたします。5款労働費について説明いたします。全体では前年度比1,062万円増の2,403万円となりました。

1つ目の丸、職員費につきましては、令和2年度から担当職員に関する人件費を所属において予算計上することとなったもので、職員2名分の給料・手当などで1,395万円の皆増であります。

めくっていただきまして206、207ページ。1つ目の丸、雇用対策事業費につきましては、南魚沼職業能力開発運営協会に係る決算で、前年度比337万円の減。前年度までの事務局長職として、市の再任用職員を雇用していましたが、退職により1名減となったことによるものです。4行目、新型コロナウイルス感染症検査費用補助金は、事業所が要望する社員のPCR検査に要する費用の一部補助で、19人、12事業所の実績となっております。

次の丸、労働施設管理費ですが、浦佐にあります働く婦人の家の管理費となっております。前年とほぼ同額となりました。

以上で、5款労働費の説明を終わります。

○議長 労働費に対する質疑を行います。

20番・塩谷寿雄君。

○塩谷寿雄君 1点、今の新型コロナウイルスのPCR検査の件ですけれども、市長が常々、除雪の方とか企業の方向けに確か8,000円補助だったと思うのですけれどもやった。三条のほうで多分、検体を出してやるような検査だったと思うのですけれども、人数がいまいち、もっと来るかと思ったら19人しか来なくて、ちょっと少ないというようなイメージを持ったのです。

今ほどいろいろなことで小千谷で今検査がすぐできるよと市長から言われているのですけれども、ちょっと一例を取りますと、今年ちょっと学校のほうの合宿でこっちに来たと。ここから帰ってから新型コロナウイルスに感染状況になったと。大体その旅館が特定されていて、近所の人とそのバスがあったということを見ていたのですけれども、そういったときに旅館の方も新型コロナウイルス感染症になったら早い対応がいいわけです。なっていなかったら安心を与えるということで、自分でキットがあって買って検査をすればいいのですけれども、行政として南魚沼市民病院でも15分ぐらいで陽性・陰性が出るような機器があると思うのです。そういったことで市民の安心・安全とかを、こういう対策を令和2年度は取りましたけれども、なかなか濃厚接触とならないと県がPCR検査というわけにはいかないのです、小千谷に行ってもらえればいいのですけれども、そういう対応も取ったほうがいいのではないかと、コロナ禍が続いている中では思うのですけれども、そういう点はどうかというような質問です。

○議長 産業振興部長。

○産業振興部長 今議員が言っていた小千谷のものについては、主に観光・飲食そういう方がメインかと思っております。確かにそういう形ですぐに行けるような形が取ればいいのですけれども、今当市についてはまた令和3年度もこの事業のほうを継続して募集しております。ただ、状況が非常にやはりPCR検査等が必要、それからもっと機器が必要ということであれば、そこはもうまた関係課それから関係機関とお話を聞いた中で対応をし

ていけばと考えております。

以上です。

○議 長 20 番・塩谷寿雄君。

○塩谷寿雄君 本当にキットでも千幾らぐらいで1回検査して、すぐ線が出るのかどうかちょっと分からないですけれども、すぐ分かるものがあります。そういった補助も今後、やはりうちは観光のお客さんが来て成り立っている部分というのがあると思うので、どういった検査がいいか。全員などしなくてもいいですし、発熱外来ではすごくそうやって対応ができていくということなので、そうやって困って感染が拡大にならないように、また安心を与えるようにということであれば、そういったことの補助とかも考えていくべきではないかと思いました。ぜひ、検討のほうを願いたいと思います。

○議 長 21 番・牧野晶君。

○牧野 晶君 関連になってすみません。かぶせてすみませんけれども。8月23日ぐらいだったかと思うのですけれども、ちょっと私それを見逃してしまったのですけれども、湯沢のほうのDMOか何かで、新型コロナウイルスの抗原検査のキットを800円から1,000円で買いますかという案内があったのです。やはりそれというのは非常にいいことだと思って、私もちょっと周りでそういう騒ぎがあったので、持っていればよかったという思いがあるのです。

例えばアマゾンとかで買った評価とかを見ると当てにならなかったとかそういうのがあるわけです。できれば、例えば湯沢のものは本当かどうか分からないですけれども、99%の確率で当たりはずれがちゃんと出るなどというのが書いてあって、非常に安心だという点があったわけですけれども、例えば1回、市のほうでも飲食店とか、例えばこういう方たちにもこれからどうでしょうか、念のため買ってみてはどうでしょうか。それで例えば、ときによっては補助を出すというのもいいかもしれないですし、まずは何らかの方法で数がまれば安くなる可能性もあるので、そういう方法を考えていくのも一つではないのかという思いがあるのですがどうでしょうか。

○議 長 ちょっと、先々の話になっていますので、そこはちょっと。ただ、コロナ禍ですので答えられるところがあったらお願いします。

市長。

○市 長 ちょっとこれは不規則で、前の塩谷議員のときと関連なのでちょっと答えさせてもらいたいのですけれども、牧野さんにお答えします。我々、例のPCR検査の自主的な検査をやる場合に、半額を負担しますというようなことをやりました。先ほど塩谷議員のほうからは、人数が少ないという話がありましたが、令和3年度に入ってからもうそういうのは終わるかと思っていたけれども、また来ているのです。

やはりクラスター発生の可能性があったということもあったし、それとやはり人流とか仕事の関係で外に行くということが、また増えて——もちろんずっと閉じこもっているわけにはいかないわけだから、その検査の申請が令和3年度にまた入ってきています。一つにはそ

れがあって、安心を与えていったと思いますし、利用された方々、非常に細かくいろいろやってくださっているのを見ています。

加えて、先ほど合宿のところでいろいろなことがあったという話は、私のところにも実は来ているのですけれども、やはりキットの補助をしてもらいたいという話がありました。今 8,000 円を上限に PCR 検査の半額分をやっていますが、この辺をまたいろいろな意味で時間が経過してきて、また新しい段階にも入ってきているような気がするので、十分また検討してもいいのではないかと考えていますので、ちょっと検討をさせてもらいたい。要するに、我々としては 8,000 円分出すところまでは、もう設けてあるわけなので。延長までしてやっているわけなので、やり方としてはいろいろフレキシブルに考えるべきではないかと思えます。

ただ、今ワクチン接種の率も飛躍的に上がってきているので、これも日進月歩という言葉が当たるかどうかは分かりませんが、非常にまた変わりつつもあるので、その辺を見越してやはりやっていくべき必要があると思っています。

○議 長 1 番・大平剛君。

○大平 剛君 資料のほうで 55 ページ、ハローワークの地域の雇用失業情勢というのがいろいろ書いてあるのですけれども、やはり見ると結構、厳しいと思うのですけれども、求人と求職の割合で見るとどんどん厳しくなっているのかというのが見えるのです。割と就職の件数からすると例年、若干下がりつつある中で、その範囲内で下がっているのかというのが出てきて、この辺がどこまで新型コロナウイルス感染症の影響が出たのかというのが、私はこの数字だと分かりにくいので、もし担当課である程度つかんでいたらこの辺の実態とかをお教え願いたいと思いますがお願いします。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 新型コロナウイルス感染症の影響ということになりますと、明らかに令和 1 年です——平成 31 年ここからが新型コロナウイルス感染症の影響だろうと考えております。10 年前ぐらい、平成 23 年度に求人数というのが 1 万 8,000 人ぐらい。それに対して求職が 1 万 8,512 人ということだったのですが、その時代はリーマンショックがあって非常に求職を求める方が多かったのであるけれども、今はやはり明らかに新型コロナウイルス感染症の関係で求人は減っているのですけれども、それに比して求職者も減っている。なので、状況としましては、就職件数は新型コロナウイルス感染症の前とほとんど変わらない状況に今、落ち着いている状況だと思います。ただ、皆さんやはり職にかなりあぶれているとか、不足している部分がありますので、そこは大変な思いをされていると思います。

以上です。

○議 長 1 番・大平剛君。

○大平 剛君 やはり令和 1 年というか平成 31 年度から新型コロナウイルス感染症の影響が出ているということで、そうするとやはり求職者の数が増えたというのはやはり新型コロナウイルス感染症の影響が大だと思われるのですが、その辺の見解を教えてください。

のと、もう一つ、この数字の中にはやはり移住者の方も当然含まれるのでしょうか。ちょっとその辺をひとつお願いします。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 そう思います。やはり求職者数が増えているのは、当然収入が何らかしら減ることによって、求職を求める方が増えていることだと思います。

あと、こちらのほうはハローワークのほうに来ている方になりますので、基本的にはこちらのほうに住民票を移す、もしくはこれから移される方と認識してはいますが、ハローワークのほうに実際にこの地域で働きたいと言っている方なので、住民票を移していなくても働ける場合もあるかと感じております。

以上です。

○議 長 1 番・大平剛君。

○大平 剛君 分かりました。この結果を基に令和 2 年度、担当部局としてはどのような対応をしてきたのかというところを最後お伺いしたいと思います。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 例えば昨年度は、新卒者の雇用の補助金等もやったのですが、なかなかこの状況の中で、私どもとしては雇用を増やす方策というのは手を打てなかった状況だと思っています。やはり去年については、実際に今ある事業者さんをどう持続させるかでした。そちらのほうメインだった関係がありますので、なかなかそこについてはちょっと不足していたのではないかと感じています。

以上です。

○議 長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、5 款労働費に対する質疑を終わります。

○議 長 6 款農林水産業費の説明を求めます。

産業振興部長。

○産業振興部長 それでは、6 款農林水産業費について説明いたします。

206 ページ、207 ページをお開きください。1 項農業費全体としては、前年度比 1 億 1,119 万円増の 12 億 8,481 万円となりました。

1 目農業委員会費は、前年度比 101 万円の増でございます。備考欄最初の丸、農業委員会運営費は、前年度比 102 万円の増。農業委員 19 名と農地利用最適化推進委員 24 名の報酬が主なものですが、令和 2 年度から農地利用最適化交付金の対象となる成果実績分が加算されたことから、前年度比 119 万円の増となりました。

めくっていただきまして 208 ページ、209 ページをご覧ください。備考欄 13 行目のシステム改修業務委託料は皆増で、農地台帳と住民基本台帳、固定資産台帳のデータを突合せさせるためのシステム改修の委託料でございます。一方、昨年度ありました図面作成委託料は皆減となりました。

次の丸、農業委員会補助・負担金事業は、新潟県農業会議拠出金などで前年とほぼ同額となっております。

2目農業総務費は、令和2年度から所属する職員に関する人件費を所属において予算計上することとなったもので、関係職員18名分の給料・手当などで1億3,433万円の皆増です。

めくっていただきまして210、211ページ。3目農業振興費は、前年度比3,248万円減の1億4,799万円であります。

備考欄最初の丸、農業振興一般経費は、前年度比10万円減。2行目、消耗品費は、南魚沼産コシヒカリ販売促進用消耗品の購入。5行目の各種業務委託料は国際握飯祭り関連と農／KNOW THE FUTUREの動画等に係るものであります。一番下の南魚沼産コシヒカリ販売活動補助金はGAP補助金で5経営体に2分の1補助するものです。

次の丸、農業振興対策補助事業費は、前年度比2,038万円の減。昨年ありました、強い農業・担い手づくり総合支援事業補助金、それから地域農林業生産体制整備支援事業補助金及び農地所有適格法人経営発展支援事業補助金の皆減が主な要因です。3行目、青年就農支援事業補助金は新規就農者4名への支援。4行目の農地所有適格法人設立支援事業補助金は1法人への支援となっております。

次の丸、水田農業構造改革対策推進事業費は、前年度比688万円減となっております。1行目から3行目までは、令和2年度から該当する任用職員人件費を所属において予算計上することとなったもので、1名分の報酬・手当などで212万円の皆増。対しまして一番下の行、経営所得安定対策推進事業費補助金が前年度比346万円減。

めくっていただきまして212、213ページ。備考欄最初の行、農業再生協議会補助金が前年度比412万円の減。また、昨年度ありました新たなコメ政策対応・新潟米総合生産対策事業補助金の皆減が主な要因です。

最初の丸、人・農地プラン推進事業費は、前年度比68万円の増。今後の農地集積に向けた資料となる図面作成委託料の皆増によるものです。

2つ目の丸、農林業有害鳥獣被害対策事業費は、前年度比186万円減。4行目の鳥獣被害防止対策協議会補助金の前年度比172万円減が主な理由ですが、内容は、電気柵の設置を3地区2,118メートルで87万円、テレメトリー調査205万円となっております。有害鳥獣被害防止対策事業補助金は、市内2集落の活動組織への補助を行いました。

次の丸、ふるさと農園維持管理費は、前年度とほぼ同額。

次の丸、農業体験実習館事業費は前年度比21万円増。一番下の行、新型コロナ特別減収補填金の皆増によるものです。

1つ飛んで6つ目の丸、中山間地域等直接支払事業費は、前年度比20万円増。45集落、378.75ヘクタール、対前年度比98.14%となっております。

一番下の丸、稲作生産対策事業費の小規模土地基盤整備（畦拔）事業補助金、前年度比55万円増で、8件、2.3ヘクタールの実績となっております。

めくっていただきまして214、215ページ。最初の丸、経営構造対策施設整備事業費は前年

度同額。J Aみなみ魚沼のカントリーエレベーター、精米施設整備の償還金補助であります。

2つ目の丸、環境保全型農業直接支援対策事業費は前年度比 89 万円増。取組面積は 45 ヘクタールですが、交付金単価が変更されたことによる増であります。

3つ目の丸、農地中間管理事業費は、前年度比 564 万円減。3行目、農地集積協力金は前年度比 327 万円減で、決算資料 58 ページに記載されていますが、経営転換協力金 54 件で交付対象面積が 46 ヘクタールです。なお、昨年あった臨時職員雇用に係る賃金等人件費は皆減です。

その下の丸、農業振興補助・負担金事業は前年とほぼ同額であります。

4目畜産業費ですが、前年度比 399 万円増となっております。備考欄1つ目の丸、畜産振興費は前年度比 539 万円増。1行目の修繕料は大雪により雪害を受けた有機センター及びホイールローダの修繕で、前年度比 530 万円増が主な要因です。

めくっていただきまして 216、217 ページ。最初の丸、家畜指導診療所費は前年度比 138 万円減。7行目、医薬材料費の前年度比 132 万円減が主な要因となっております。

5目農地費は前年度比 204 万円減の 9 億 3,463 万円となっております。一番下の丸、農村公園維持管理費は、滝谷、中之島農村公園などの維持管理費です。

めくっていただきまして 218、219 ページをご覧ください。備考欄上から 5行目の物件除却工事費は、滝谷農村公園の遊具撤去工事費で皆増です。

2つ目の丸、土地改良事業費は、前年度比 1,394 万円減。1行目の調査委託料は城ノ入川転倒堰の改修工事に向けた設計業務等で前年度比 141 万円増。2行目の農道整備等事業償還補助金は、管内 3 土地改良区が行った農道整備等の事業費の補助残の借入金に対する償還補助で前年度比 604 万円の減。4行目の基盤整備促進事業補助金は前年度比 939 万円減で原・柄沢の揚水機場、小松沢の用水路改修の工事です。

その下の丸、国営造成施設管理体制整備促進事業費は、前年度比 19 万円の減であります。

次の丸、県営事業負担金は、前年度比 4,395 万円の減。1行目の県営ため池等整備事業負担金が下出浦のため池耐震化。2行目の農地環境整備事業負担金が泉盛寺開田地区の区画整理。3行目の県営特定農業用管水路等特別対策負担金は穴地新田、宇田沢沿岸、八色原の用水路。4行目、経営体育成整備事業負担金は吉里地区区画整理、大月地区の調査設計です。その下、かんがい排水事業負担金は、姥島ほか 3 か所の用水路工、大崎ほか 1 か所の揚水場などの負担金となっております。

5つ目の丸、農業集落排水事業対策費の下水道事業会計補助金は、農業集落排水維持管理及び公債費等に要する経費として、対前年度比 5,784 万円増で、下水道事業会計に繰り出すものです。

一番下の丸、多面的機能支払事業費は前年度比 133 万円の減。市内 12 か所の広域組織で農地維持等の共同活動を進めており、対象面積 5,593 ヘクタール、カバー率 96%となっております。

めくっていただきまして 220、221 ページ。2つ目の丸、県営事業負担金（繰越明許）は前

年度比 596 万円の減となっています。1 行目、県営ため池等整備事業負担金は小栗山地区、また 2 行目の農地環境整備事業負担金は泉盛寺地区で共に皆増。3 行目の経営体育成整備事業負担金は吉里地区、かんがい排水事業負担金は大崎地区、天野沢地区、中之島第 1 地区の揚水機場それから用水路工の負担金となっております。なお、昨年ありました県営特定農業用管水路等特別対策事業負担金は皆減となっております。

その下の丸、土地改良事業費（繰越明許）は、前年度比 566 万円増で原・柄沢地区の排水路工事であります。

6 目揚水設備管理費は、上越新幹線塩沢トンネル工事に起因した渇水対策のポンプ場など 15 施設の維持管理費となっております。前年度とほぼ同額となっております。

めくっていただきまして 222、223 ページをご覧ください。2 項林業費でございますが、全体では前年度比 3,394 万円の増。

1 目林業総務費は、令和 2 年度から所属する職員に関する人件費を所属において予算計上することとなったもので、関係職員 3 名分の給料・手当などで 2,180 万円の皆増です。2 目林業振興費は、前年度比 1,947 万円増となっております。

備考欄 1 つ目の丸、林業振興一般経費は、前年度比 1,096 万円増。4 行目、森林環境譲与税基金積立金の増加によるものです。

2 つ目の丸、分収造林事業費の分収造林事業委託料は昨年度比 303 万円減。浦佐、仙石地内の下刈り、除間伐・枝打ち 10.1 ヘクタールを南魚沼森林組合に作業委託したものであります。

3 つ目の丸、森林整備加速化・林業再生事業費は、山口地区の森林整備を支援するもので皆増。

めくっていただきまして 224、225 ページ。1 つ目の丸、森林資源活用事業費、前年度比 101 万円の減。石打地区の利用間伐事業で、面積 2.33 ヘクタール、作業道 295 メートルを南魚沼森林組合に委託した費用です。

2 つ目の丸、きのこ王国支援事業費は、八色しいたけパックセンターへの機器導入支援で皆増です。

次の丸、南魚沼産材で家づくり事業費、南魚沼の木で家づくり事業補助金、前年度比 80 万円減で 8 棟分の補助となっております。

次の丸、森林整備促進事業費は、森林環境譲与税を主な財源として森林情報の整備を進めるため GIS 情報などの基礎資料を作成するもので、舞子、石打、関を調査地区として委託し皆増であります。

次の丸、林業振興補助・負担金事業はほぼ前年度同額であります。

3 目林道事業費は、前年度比 875 万円減となっております。最初の丸、林道維持管理費は、前年度比 402 万円の減であります。前年度実施した橋りょう健全度調査委託料——栃原線等になっておりますけれども、こちらの皆減が主な要因です。

2 つ目の丸、安全・快適な林道再生事業費、前年度比 474 万円の減。永松線ほか 1 路線の

法面改良工事であります。

4目治山振興費につきましては、前年度比142万円増。2行目にあります修繕料の増が主な要因で、五日町スキー場内にあるグリーンハウスのテラス修繕をしております。

3項水産業費、1目水産業振興費は前年同額です。

以上で、6款農林水産業費の説明を終わります。

○議 長 お諮りいたします。本日の会議はこれで延会したいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、本日はこれで延会することに決定しました。

○議 長 本日はこれで延会いたします。

次の本会議は、明日9月14日火曜日、午前9時30分、当議事堂で開きます。大変ご苦労さまでした。

〔午後4時29分〕